

有 価 証 券 報 告 書

第 2 期 自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日

株式会社いよぎんホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第2期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	86
1 【連結財務諸表等】	87
2 【財務諸表等】	145
第6 【提出会社の株式事務の概要】	202
第7 【提出会社の参考情報】	203
1 【提出会社の親会社等の情報】	203
2 【その他の参考情報】	203
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	204

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第2期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 好 賢 治
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 立 花 宏 司
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地 株式会社いよぎんホールディングス
【電話番号】	松山(089)907局1034番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 立 花 宏 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2022年度	2023年度
		(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
連結経常収益	百万円	172,954	192,758
うち連結信託報酬	百万円	5	7
連結経常利益	百万円	42,415	58,579
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899	39,464
連結包括利益	百万円	41,050	94,189
連結純資産額	百万円	759,838	843,027
連結総資産額	百万円	8,550,778	9,258,385
1株当たり純資産額	円	2,462.02	2,781.71
1株当たり当期純利益	円	89.13	128.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	89.08	128.84
自己資本比率	%	8.88	9.10
連結自己資本利益率	%	3.76	4.92
連結株価収益率	倍	8.43	9.09
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△368,753	296,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	234,070	△481,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,804	△11,089
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,364,804	1,168,668
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,986 [1,257]	3,019 [1,185]
信託財産額	百万円	1,589	1,702

(注) 1 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 2022年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社伊予銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)には、株式会社伊予銀行の第 2 四半期連結累計期間が含まれております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社伊予銀行 1 社であります。

(2) 当社の当事業年度の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益	百万円	9,565	10,842
経常利益	百万円	8,832	9,409
当期純利益	百万円	8,811	9,361
資本金	百万円	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	313,408	313,408
純資産額	百万円	504,325	502,681
総資産額	百万円	504,512	502,861
1株当たり純資産額	円	1,634.61	1,659.09
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (－)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	28.26	30.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	28.24	30.56
自己資本比率	%	99.93	99.94
自己資本利益率	%	1.75	1.85
株価収益率	倍	26.61	38.37
配当性向	%	31.84	98.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	188 [20]	194 [21]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	111.25 (110.00)	177.19 (155.47)
最高株価	円	851	1,244
最低株価	円	634	736

- (注) 1 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第1期(2023年3月)の1株当たり配当額9.00円のうち1.00円は当社設立に係る記念配当であります。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 当社は、2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2022年 5 月	株式会社伊予銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2022年 6 月	株式会社伊予銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2022年10月	株式会社伊予銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる 株式会社伊予銀行が保有するいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を同行から現物配当の方法を用いて取得し、当社の直接出資子会社として再編 東京証券取引所プライム市場に上場
2023年 1 月	いよベンチャーファンド7号投資事業有限責任組合設立
2023年 2 月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合設立
2023年 4 月	株式会社いよぎんデジタルソリューションズ設立
2024年 2 月	いよぎん事業承継・成長支援ファンド2号投資事業有限責任組合設立

また、2022年10月3日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社伊予銀行の沿革(2022年9月30日まで)は、以下のとおりであります。

1941年 9 月	株式会社伊豫合同銀行設立(今治商業銀行、松山五十二銀行、豫州銀行合併)
1944年12月	株式会社伊豫相互貯蓄銀行を合併
1951年11月	商号を株式会社伊豫銀行と改称
1969年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1970年 8 月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
1971年 4 月	東京証券取引所市場第1部に上場
1974年 9 月	いよぎんリース株式会社設立
1975年 1 月	株式会社いよぎんコンピュータサービス設立
1978年 9 月	いよぎん保証株式会社設立
1979年12月	いよぎんビジネスサービス株式会社設立
1985年 8 月	いよぎんキャピタル株式会社設立
1988年 4 月	株式会社いよぎん地域経済研究センター設立
1988年 8 月	株式会社いよぎんディーシーカード設立
1990年 9 月	商号を株式会社伊予銀行と改称
1992年 4 月	株式会社東邦相互銀行を合併
1999年10月	富士貯蓄信用組合を合併
2012年 2 月	いよぎん証券株式会社(現 四国アライアンス証券株式会社)設立
2013年 4 月	いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年 9 月	いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2014年10月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2015年 7 月	いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合設立
2016年 2 月	いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合設立
2018年 1 月	いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合設立
2018年 4 月	株式会社いよぎんChallenge & Smile設立
2018年 7 月	いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合設立
2020年 2 月	いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合設立
2020年 6 月	いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第1部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社18社、非連結子会社5社(持分法非適用)及び関連会社3社(持分法非適用)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社伊予銀行の本店ほか支店142店、出張所10店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、株式会社伊予銀行以外の連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務等を行っております。

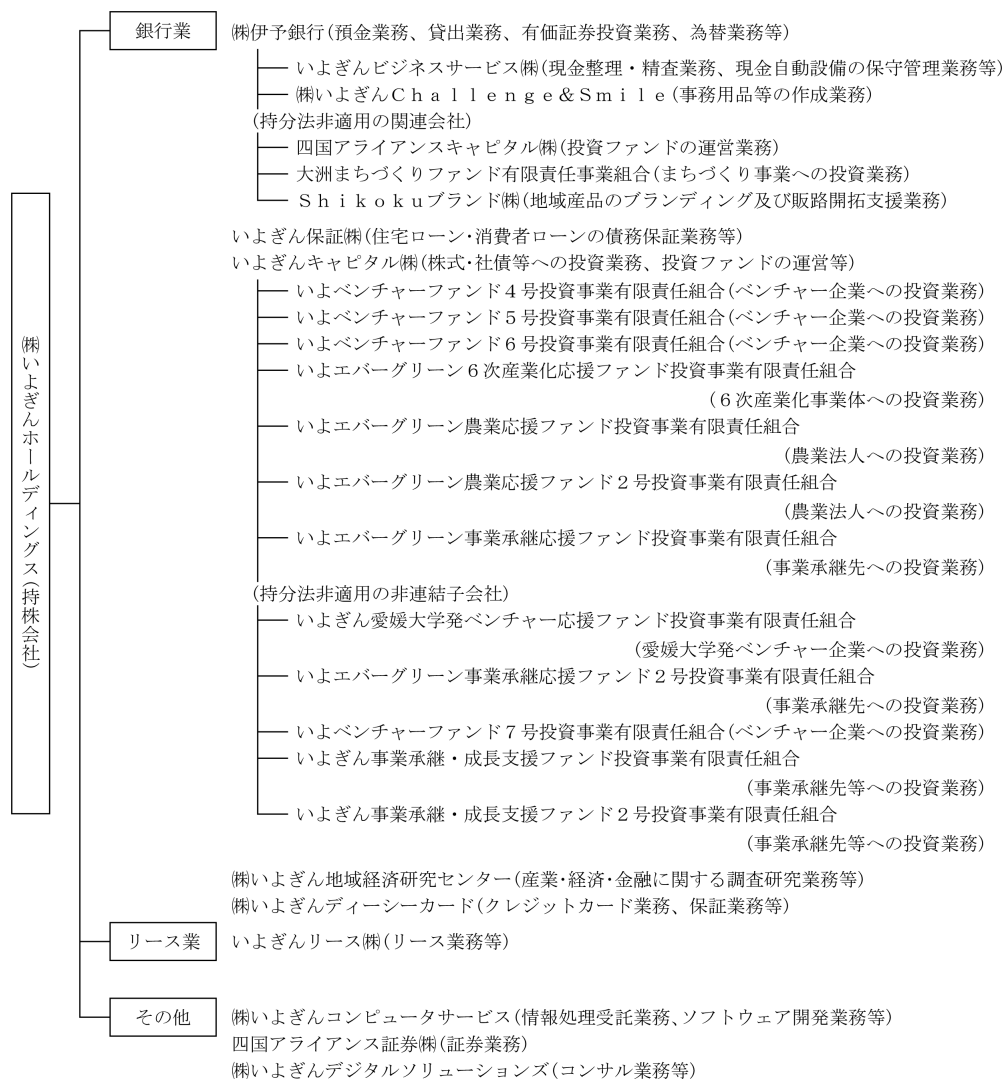
〔リース業〕

いよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

〔その他〕

その他業務として、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、2023年4月3日付で、株式会社いよぎんデジタルソリューションズを新規設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市	20,948	銀行業	100	8 (4)	—	経営管理関係 預金取引関係	当社へ建物の 一部賃貸	—
いよぎん保証株式会社	愛媛県松山市	30	銀行業	100	4 (1)	—	経営管理関係	—	—
いよぎんキャピタル株式会社	愛媛県松山市	320	銀行業	100	5 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎん地域経済研究センター	愛媛県松山市	30	銀行業	100	7 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんディーシーカード	愛媛県松山市	50	銀行業	100	5 (1)	—	経営管理関係	—	—
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市	80	リース業	100	8 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんコンピュータサービス	愛媛県松山市	10	その他	100	7 (1)	—	経営管理関係 業務受託関係	—	—
四国アライアンス証券株式会社	愛媛県松山市	3,000	その他	100	7 (1)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんデジタルソリューションズ	愛媛県松山市	200	その他	100	4 (1)	—	経営管理関係	—	—
いよぎんビジネスサービス株式会社	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	5 (—)	—	経営管理関係	—	—
株式会社いよぎんChallenger&Smile	愛媛県松山市	10	銀行業	100 (100)	4 (—)	—	経営管理関係	—	—
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	500	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	1,000	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	632	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	200	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	346	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	愛媛県松山市	288	銀行業	100 (100)	— (—)	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社伊予銀行、四国アライアンス証券株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 上記関係会社のうち、株式会社伊予銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における銀行業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在				
セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,723 [1,133]	57 [17]	239 [35]	3,019 [1,185]

(注) 1 従業員数は、執行役員23名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,257人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
194 [21]	42.0	19.3	9,556

(注) 1 従業員数は、執行役員4名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員27人を含んでおりません。

2 当社の従業員はすべて「銀行業」のセグメントに属しております。

3 従業員数は、株式会社伊予銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社伊予銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。

5 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社伊予銀行には伊予銀行従業員組合(組合員数2,345人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						
名称	役席者に占める女性労働者の割合 (%)		男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		うち管理職に占める 女性労働者の割合 (%)		全労働者	正規雇用者	パート・ 有期労働者
(連結子会社) 株式会社伊予銀行	19.0	4.1	103.1	44.5	50.2	56.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)に基づき「管理職に占める女性労働者の割合」を公表している株式会社いよぎんコンピュータサービスの役席者に占める女性労働者の割合は9.1%、管理職に占める女性労働者の割合は0%となっております。

2 役席者に占める女性労働者の割合は、職場の管理者として職員の指揮・監督、指導を行う権限を有する「代理級(支店長代理、課長代理等)」と「代理級より上位の役職にある者」に占める女性労働者の割合としております。管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、職務の内容及び責任の程度が「課長級(代理級は除く)」と「課長級より上位の役職にある者」に占める女性労働者の割合としております。

なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」(2015年厚生労働省令第162号)第8条1号イ(4)における「直近3事業年度の平均した課長級(代理級は除く)より一つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」を「直近3事業年度の平均した課長級より一つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」を除いて算出した割合は156.4%となっております。

3 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、男性労働者の育児休業取得者の平均取得日数は、7.3日となっております。

4 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。女性に比べ男性の役席者・管理職の割合が高いことが賃金差異の要因となっております。女性の役席者・管理職割合の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、女性活躍をはじめとしたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に積極的に取り組んでおります。

なお、正規雇用者についてはコース別人事制度を採用しておりますが、コース別の賃金差異は、総合職(エリアF)が61.0%、総合職(エリアW)が65.5%、総合職(エリアL)が71.3%、専門職が54.8%、オフィスコースが77.3%となっております。また、パート・有期労働者についても、従業員区分毎に労働時間や職務内容等が異なっておりますが、従業員区分別の賃金差異は、専任行員が78.9%、専従行員が72.7%、キャリア行員が90.2%、マイスター行員が96.8%、いよぎんスタッフが101.7%となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

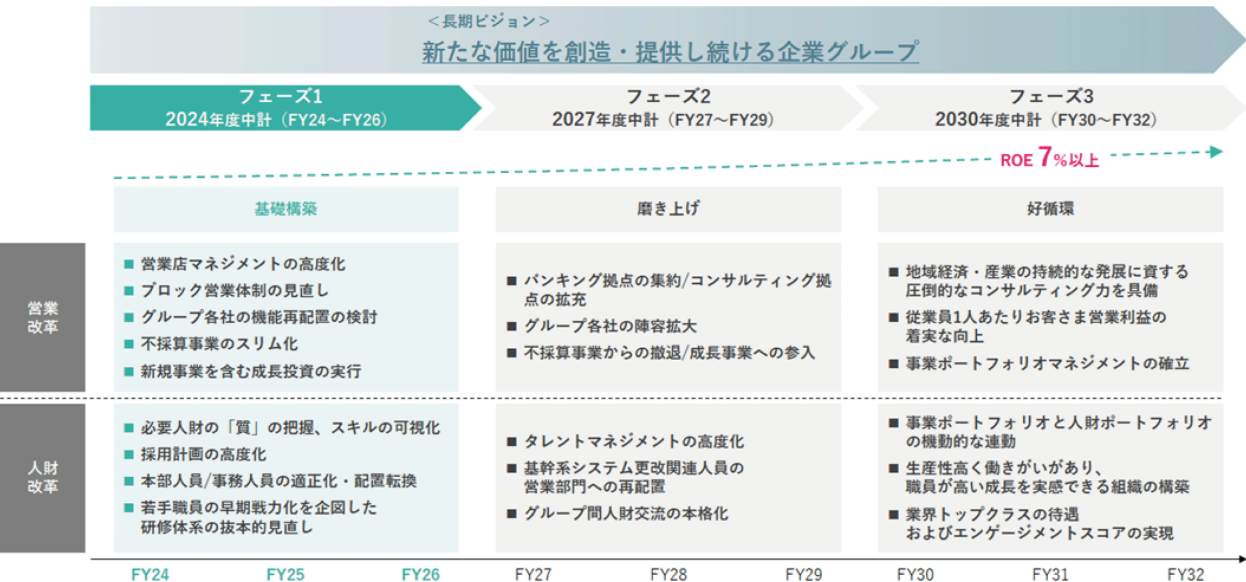
(1) 経営方針

当社は、当社グループのすべての役職員が活動していくうえでの基本的な考え方として、「存在意義」・「経営姿勢」・「行動規範」から構成されるグループ企業理念を制定しており、自らの存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、その基本的な経営姿勢を「最適のサービスで信頼に応える」とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

当社は、グループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図りながら、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

＜中長期的な経営戦略＞



当社は、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げており、「2021年度中期経営計画」では、当社グループ独自のビジネスモデルである「DHDモデル(デジタル技術を活用して、お客さまとの接点を拡大し事務手続きを徹底的に効率化することで、お客さま対応に専念すること。)」を更に深化・進化(しんか)させ、グループ一丸となってビジネスモデル変革に取り組んでまいりました。

本年4月にスタートさせた「2024年度中期経営計画」(以下、「新中計」という。)の策定においては、様々な環境・社会課題のうち、当社グループの価値創造に大きく影響する重要項目(マテリアリティ)として、「気候変動・環境負荷」「人口減少・少子高齢化」「地域経済・産業の持続的な発展」「人的資本の拡充」「インテグリティの追求」の5つのマテリアリティを特定いたしました。

次なる10年を展望したとき、地域とともに当社グループが更に発展・成長していくためには、マテリアリティを起点としたサステナビリティ経営を実践していくことが必要であり、その戦略遂行の主役は紛れもなく「人」であると考えております。

当社グループがこれまで積極化してきたデジタル実装をベースに、「DHDモデル」の「H（ヒューマン）」に更なる磨きをかけることで、10年先を見据えた「稼ぐ力」を向上させていくために、「事業ポートフォリオ」及び「人財ポートフォリオ」の再構築を中心とした「営業×人財」の構造改革を実行し、長期ビジョンの実現及び企業価値の向上を目指してまいります。

このような考えのもと、新中計では、構造改革のフェーズ1「基礎構築」の3年間として位置付け、役職員のマインドセットや行動の変革を促していく取組みを進めてまいります。

〈戦略構成〉

新中計では、マテリアリティを起点とした「成長」「適応」「強靱」「改善」をキーワードに、4つの戦略で構成いたします。

グロース戦略

地域経済・産業の持続的な発展によって、ステークホルダーとともに「成長」する。

アジャスト戦略

気候変動や人口減少など、当社グループ及びステークホルダーに大きな影響を及ぼす地域の課題に対して「適応」する。

レジリエンス戦略

人的資本を拡充するとともに、インテグリティの伴った事業活動を実践することで、「強靱」な人財及び組織を創り出す。

アップグレード戦略

更なるBPR推進や対面/非対面チャネルの充実、及び次期基幹系システムの構築によって、インフラや仕組み等をより高度なものに「改善」する。

＜目標とする経営指標＞

新中計における経営指標は、当社グループに与える経済インパクト（財務指標）及びマテリアリティごとの社会インパクト（非財務指標）を計る「インパクト指標」として構成します。

経済インパクト

インパクト内容	インパクト指標	2023年度実績	2026年度目標	目指す水準
収益性	連結ROE（純資産ベース）	4.92%	4%半ば	7%以上
	親会社株主に帰属する当期純利益	394億円	350億円	—
効率性	連結コアOHR	55.90%	55%程度	—
成長性	成長投資	—	100億円	—

社会インパクト

マテリアリティ	インパクト内容	インパクト指標	2023年度実績	2026年度目標	目指す水準
気候変動・環境負荷	当社グループのCO ₂ 排出量の削減	当社グループのCO ₂ 排出量削減率 (Scope 1、2)	△44.0% (2013年度比)	△50% (2013年度比)	CN達成 (2030年度目標)
人口減少・少子高齢化	お客さまの保有資産の増加	お客さま1人あたりの総資産残高指数	100.0	108.0	121.0 (2032年度目標)
地域経済・産業の持続的な発展	お客さまの収益力の向上	事業所1社あたりのキャッシュフロー指数	100.0	109.0	131.0 (2032年度目標)
人的資本の拡充	従業員エンゲージメントの向上	従業員エンゲージメントスコア	70	72	76 (2032年度目標)
	従業員の生産性の向上	従業員1人あたりお客さま営業利益	4.4百万円	5.6百万円	13.8百万円 (2032年度目標)
インテグリティの追求	顧客体験価値 (CX) の向上	お客さまCX指標	6.85	7.10	7.10以上維持 (2032年度目標)
	情報開示の透明性向上	ステークホルダー対話回数	82回	100回以上	毎年度 100回以上継続
		ESG評価機関の評価スコア	—	スコア向上	スコア 向上・維持

- (注) 1 「気候変動・環境負荷」に関する取組の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要なサステナビリティ項目 ① 気候変動に関する取組」に記載しております。
- 2 「人口減少・少子高齢化」におけるお客さま1人あたりの総資産残高指数は、伊予銀行または四国アライアンス証券とお取引のある18～74歳の個人のお客さまの総預り資産残高をお取引先数で除したものを指数化しております。
- 3 「地域経済・産業の持続的な発展」における事業所1社あたりのキャッシュフロー指数は、当社グループの瀬戸内圏営業エリアにてお取引のある法人のお客さまのキャッシュフロー（経常利益+減価償却費）をお取引先数で除したものを指数化しております。
- 4 「人的資本の拡充」における従業員エンゲージメントスコアは、エンゲージメント計測ツール「wevox」の総合スコアとしております。また、従業員1人あたりお客さま営業利益は、当社グループの顧客部門の営業利益を連結従業員数（除く臨時・嘱託）で除した数値としております。
- なお、取組の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要なサステナビリティ項目 ② 人的資本に関する取組」に記載しております。
- 5 「インテグリティの追求」におけるお客さまCX指標は、株式会社野村総合研究所のCXMM®（株式会社野村総合研究所の登録商標）に準拠して計測しております。ステークホルダー対話回数は、株主、機関投資家、個人投資家、及びお取引先等向けに開催したSRやIRの実施回数としております。また、ESG評価機関の評価スコアは、MSCI社、Sustainalytics社及びFTSE社によるESG評価スコアを採用しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境として、人口減少・少子高齢化に伴い深刻化する人手不足や事業所数の減少による地域経済の縮小など、社会構造の変化は加速度的に進んでおります。

また、デジタル化・脱炭素化に対する官民投資の拡大や金利上昇局面への反転をはじめ、デフレ経済からの脱却に向けて、賃金と物価の双方が好循環する経済の到来が期待されるなど、大きな転換点を迎えつつあります。

このような経営環境下、新中計では、当社グループの価値創造に大きく影響する「気候変動・環境負荷」、「人口減少・少子高齢化」、「地域経済・産業の持続的な発展」、「人的資本の拡充」、「インテグリティの追求」の5つのマテリアリティを起点とした事業活動を展開していくサステナビリティ経営を実践することで、幅広いステークホルダーに対する社会インパクトを創出するとともに、当社グループの企業価値向上に向けた経済インパクトを極大化させてまいります。

引き続き、健全経営に徹するとともに経営体力を一層強化し、サステナブルに存続するための拠りどころである「潤いと活力ある地域の明日を創る」というグループ企業理念のもと、当社グループ一丸となって金融/非金融の両面から地域の発展・成長のために尽力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

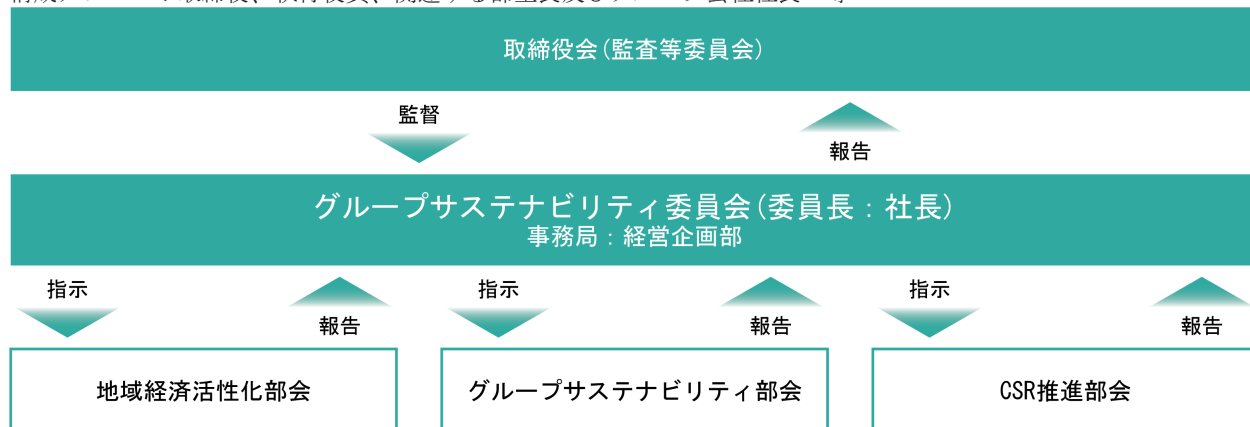
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、環境・社会課題等、サステナビリティを巡る課題への対応について、リスクの減少のみならず、収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティ向上に資する事項を、事業活動及び社会貢献活動の両面からグループ横断的に取り組んでいくため、マテリアリティの特定、及び「サステナビリティ基本方針」を制定するとともに、「グループサステナビリティ委員会」を設置しております。

委員長：社長

構成メンバー：取締役、執行役員、関連する部室長及びグループ会社社長 等



(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下の通りであります。

- ・ 気候変動に関する取組
- ・ 人的資本に関する取組

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

① 気候変動に関する取組

当社グループの中核企業である株式会社伊予銀行は、気候変動がお客さまや自行に及ぼすリスクを想定しながら、脱炭素社会の実現に貢献していくため、2021年2月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同表明しております。当社グループは、持続可能な地球環境の実現と事業活動の両立が新たな事業機会の創出に繋がると考え、TCFD提言の枠組みに基づき、次のとおり気候変動に関する情報開示を充実させております。

a. ガバナンス

ア. 方針

「潤いと活力ある地域の明日を創る」というグループ企業理念(存在意義)のもと、「環境方針」を制定し、環境への負荷軽減と、お客さまの環境保全活動へのご支援に、積極的かつ継続的に取り組んでおります。

また、「気候変動・環境負荷」を当社グループのマテリアリティの一つとし、当社グループが環境に配慮した事業活動を展開するとともに、お客さまの気候変動対応及び脱炭素化に向けた取組みを金融・非金融の両面から支援し、豊かな地球環境・自然資本の維持に貢献することとしております。

イ. 体制

地域社会へ重大な影響を及ぼす気候変動は、当社グループにとってリスクである一方、新たな事業機会を創出する重要な経営課題の一つとして捉えております。

T C F Dへの対応は、組織一体となって検討を進めていく必要があることから、経営企画部門やリスク管理部門をはじめとして組織横断的に、脱炭素化の実現に向けた企業活動の在り方について調査・協議しております。

協議事項は、社長を委員長とするグループサステナビリティ委員会に付議・報告し、気候変動を含む環境課題に関する対応状況及び情報開示について審議しております。また、重要事項については必要に応じて取締役会に報告し、適宜適切に、取締役会の監督を受ける体制を構築しております。

b. 戦略

ア. 機会

お客さまの再生可能エネルギー事業への投資や環境負荷低減に資する設備投資等を積極的にご支援し、ファイナンス面から、お客さまの温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率向上に寄与し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

また、気候変動対策コンサルティング等、非金融面においてもお客さまの脱炭素化をご支援するソリューションを提供するため、地域の電力会社との包括的な連携協定の締結等、気候変動に強い地域づくりと持続可能なビジネスの構築に向けた取組みを開始しております。

イ. リスク

気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しており、当社グループの事業活動への直接的な影響と、お客さまが影響を受けることによる間接的な影響の両方に対応する必要があります。

リスク種別	リスク内容
移行リスク	移行リスクは、炭素排出制限や炭素税引き上げ等、気候関連の規制強化への対応による影響を受けるセクターに対する与信関係費用の増加等を想定しております。なお、対象セクターについては、「U N E P F I 銀行プロジェクト」の検討結果等も踏まえたセクター別リスク評価（影響度）及びポートフォリオ構成比（与信額）の2軸でリスク重要度評価を実施し、「電力・ガス」「海運」セクターを対象といたしました。
物理的リスク	物理的リスクは、台風・洪水等の自然災害によるお客さまの業績悪化や担保不動産の損傷に伴う与信関係費用の増加等を想定しております。 また、本店及び営業店等、保有資産の被災により事業継続ができないリスクや、対策・復旧に際してのコスト増加が想定されます。

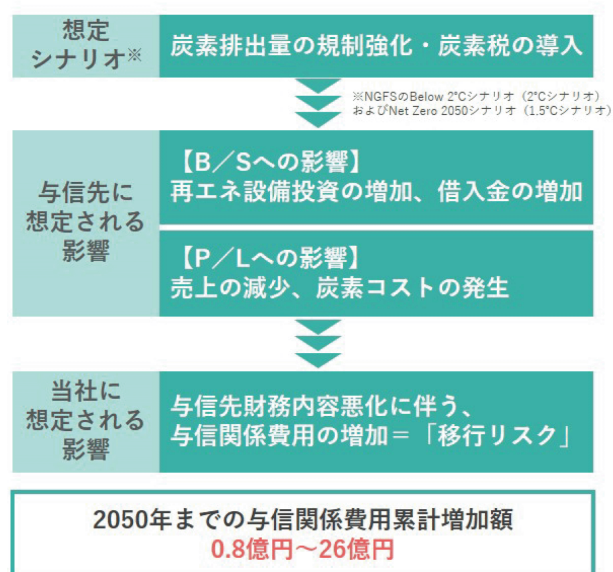
ウ. シナリオ分析

＜移行リスク＞

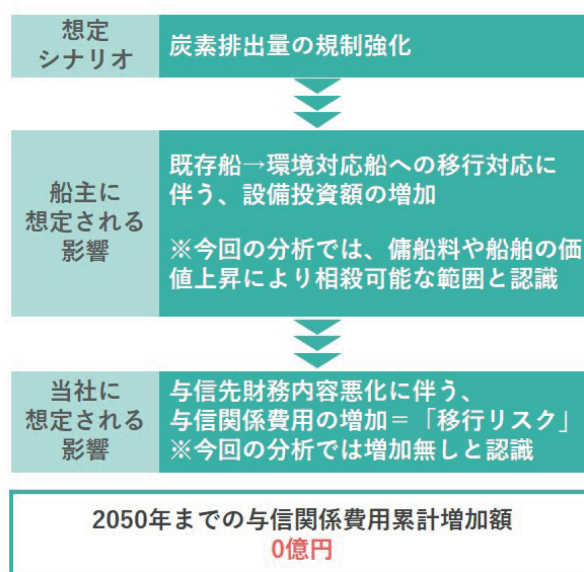
移行リスクは、事業性・与信先のうち「電力・ガス」セクターを対象に、NGFSが公表する「2℃シナリオ」「1.5℃シナリオ」のもとで、脱炭素社会への移行に伴う炭素排出量の規制強化及び炭素税の導入による個社の財務への影響に起因した与信関係費用の増加に関する分析を実施いたしました。

また、新たに「海運」セクターを分析対象に追加し、「環境対応船舶へのシフト」に係る移行リスクについて分析を実施いたしました。なお、分析の結果、設備投資額の増加は備船料や船舶の価値上昇により相殺可能な範囲であり、環境対応船舶へのシフトが船主の財務内容に悪影響を及ぼすことはなく、同セクターに関する与信関係費用の増加は発生しないものと現段階では認識しております。

ガス・電気セクターにおける移行リスク分析



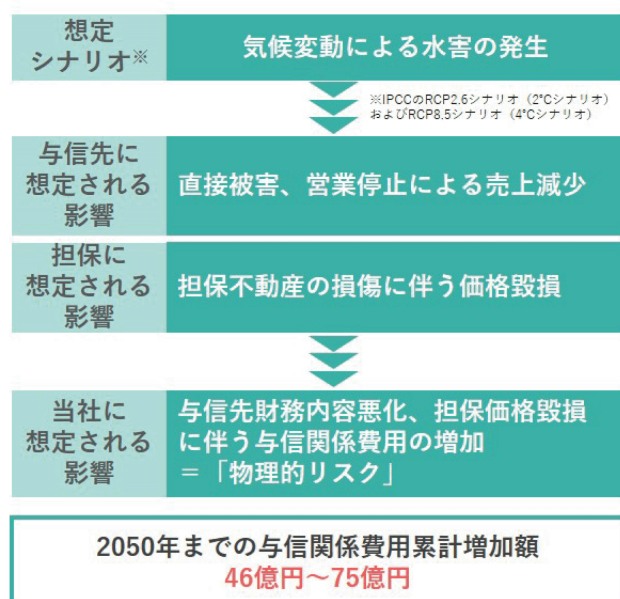
海運セクターにおける移行リスク分析



＜物理的リスク＞

物理的リスクは、事業性・与信先を対象に、IPCCが公表する「2℃シナリオ」「4℃シナリオ」のもとで、水害発生による事業性・与信先の財務への影響と担保不動産の損傷に起因した与信関係費用の増加に関するシナリオ分析を実施いたしました。

物理的リスク分析



エ．炭素関連資産

T C F D提言における開示推奨項目等に基づいた炭素関連資産（※）の貸出金等に占める割合は、「47.3%」（2023年度末）となりました。なお、「エネルギー」セクターの貸出金等に占める割合は、「4.0%」（2023年度末）となっております。

※ 「エネルギー」「運輸」「素材・建築物」「農業・食料・林業製品」セクターの定義に基づき、環境省「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイドンス」掲載の業種分類に当てはめて集計しております。

今後もシナリオ分析の高度化及び分析対象セクターの拡大等を図るとともに、当該セクターとのエンゲージメントを通じて、サステナブルファイナンスのほか脱炭素に向けた様々なソリューションの提供を検討してまいります。

ｃ．リスク管理

ア．気候変動リスクの管理態勢

気候変動による移行リスク及び物理的リスクが、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を与えることを認識しております。

今後も継続して当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

イ．方針策定

気候変動を含む環境や社会に対し、負の影響を助長する可能性が高い特定のセクターに対する投融資において、認識すべき環境・社会リスク等を示し、リスクの低減・回避に向け、お客さまの対応状況を確認するなど、各々の特性を踏まえた対応を実施のうえ、取引判断を行うよう方針を定め、これを公表しております。特に、気候変動や大気汚染の懸念が高まるリスクを内包している「石炭火力発電」セクターに対する投融資を厳格化するように、当社グループの取組姿勢を明文化しております。

ウ．事業性評価への統合

お客さまの気候変動対応及び環境保全への取組みを把握し、経営課題の抽出とその解決に資するため、従来から注力している「事業性評価」における評価項目として、環境配慮項目（気候変動・環境に配慮した経営状況）を設定しております。

d. 指標と目標

ア. CO₂排出量の削減目標・実績

＜削減目標＞

2026年度までにグループのCO₂排出量（※）を2013年度比50％削減

2030年度までにグループのCO₂排出量（※）をネットゼロ

※ 省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計したScope 1（直接的排出）及びScope 2（間接的排出）の合計

＜排出量及び削減実績＞

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1（直接的排出）	—	1,401t	1,337t	1,266t	1,313t	1,172t
Scope 2（間接的排出）	—	7,589t	6,018t	7,700t	7,003t	5,880t
合計	12,592t	8,990t	7,355t	8,966t	8,316t	7,052t
削減実績 (2013年度比)	—	△28.6%	△41.6%	△28.8%	△34.0%	△44.0%

（注） 株式会社伊予銀行の実績を記載しております。今後グループ各社についても集計予定であります。

＜削減施策＞

施設・設備面（店舗・営業車両等）、業務運用面（業務効率化等）からの対応及び再生可能エネルギー由来の電力調達等を検討するとともに、今後開発が期待されるCO₂排出量削減に向けた新たな技術の採用等によって目標を達成いたします。

＜Scope 3の算定＞

Scope3	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
出張（カテゴリー6）	—	553t	225t	189t	308t	396t
通勤（カテゴリー7）	—	1,381t	1,351t	1,319t	1,296t	1,282t
投融資（カテゴリー15）	—	—	—	—	—	15,078,286t

（注） 株式会社伊予銀行の実績を記載しております。今後グループ各社についても集計予定であります。

＜Scope 3 カテゴリー15（投融資）への対応状況＞

Scope 3 カテゴリー15（投融資）に分類される投融資先ポートフォリオのCO₂排出量（ファイナンスド・エミッション）の算定に関しては、以下の算定式（※）に基づき、トップダウン型にて推定値を算定いたしました。今後、算定内容の分析を進めるとともに、算定手法の高度化及び削減目標の設定等に向けた取組みを検討いたします。

※ 算定式（事業性融資先全先を対象とし、各先の合計値を算定）

融資先の売上高×業種別排出係数（環境省準拠）×融資先への融資額÷（融資先負債総額+融資先純資産額）

（融資先負債総額+融資先純資産額）について、純資産マイナスの融資先については（融資先負債総額+融資先資本金）を使用

イ. サステナブルファイナンス目標・実績

＜目標累計実行額＞

サステナブルファイナンス：1兆4,000億円（うち環境分野7,000億円）

＜対象期間＞

2021年度～2030年度

＜サステナブルファイナンスの定義＞

環境・社会課題の解決に向け、お客さまのサステナビリティへの取組みの支援を通じ、持続可能な地域社会の実現に資するファイナンス

＜対象となる投融資例＞

環境分野	グリーンローン/ボンド、トランジションローン、環境私募債のほか、再生可能エネルギーに関する投融資等、環境に配慮した投融資等
社会分野	ふるさと応援私募債「学び舎」・「地域の未来」、SDGs 私募債などの各種私募債のほか、震災対応型融資等の社会課題に対応した投融資等
その他	サステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンスのほか、「創業」や「事業承継」に関する投融資等

＜2023年度末までの累計実行額＞

合計4,462億円（うち環境分野2,816億円）

② 人的資本に関する取組

当社グループでは、人財を競争優位の源泉の一つと位置付け、全ての従業員の5つのWell-Being※（Career、Social、Financial、Physical、Community）実現を目指し、人財育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

※ いよぎんグループWell-Being = Better Work, Better Life. より良い人生のために、より良い仕事を。

a. 戦略

ア. 人財育成に関する考え方及び取組

私たちは、「お客さま起点」を基本的な考え方とし、「専門性を高めた共創人財」や「領域ごとの専門人財」といった多様な人財が、各々の強みをつくり、得意分野を伸ばし、適材適所や適所適材で能力を最大限発揮することで、多様な価値を創造・提供できるコンサルティング集団となることを目指し、人財育成に取り組んでおります。

INPUT	主な施策	OUTCOME
人財育成 (共創人財) (専門人財)	・研修等多様な手段・施策の実施による人財力底上げ ・自律的に学べる環境の整備・拡充等、多様な学習機会提供 ・各種奨励制度・学習コンテンツ拡大による高度資格保有者増加 ・資格取得の奨励によるITリテラシーの向上 ・外部派遣による各分野・領域に必要なスキル・知識・経験習得	Career
人財確保・活躍 (採用・配置・評価)	・公募制度の拡充等による意欲ある職員の配置、適所適材実現 ・キャリア採用強化（アルムナイ、リファラル、第2新卒等）	

(注) 人財育成に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
<https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/employee-development/>

イ．社内環境整備に関する考え方及び取組

私たちは、「専門的かつ多様な人財」がエンゲージメント高く働けるよう、「働き方改革」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「健康経営」の取り組みを中心として社内環境の整備に取り組んでおります。

INPUT	主な施策	OUTCOME
働き方改革	・働き方改革運動～スマート・ワーキング・チャレンジ～ ・DC拠出限度額見直し、退職給付制度可視化 ・金融セミナー実施 ・持株会奨励金引上げ、長期保有奨励金新設 ・株式報酬制度、業績連動型報酬体系の導入検討	Community Physical Financial
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	・アンコンシャス・バイアスに対する意識改革 ・女性管理職候補の育成プログラム強化 ・女性の健康課題に対する取組み強化 ・男性が育児休業を取得できるサポート体制の整備・強化 ・障がい者雇用促進に向けた職務開発・採用活動	Career Social
健康経営	・グループ一体での健康管理体制の強化 ・人間ドック費用補助 ・健康セミナー・イベントの開催 ・二次検査受診勧奨 ・保健指導・面接指導の実施	Physical

(注) 社内環境整備に関する取組の詳細については、当社のホームページに掲載しております。
<https://www.iyogin-hd.co.jp/sustainability/human-capital/work-environment/>

b．指標及び目標

ア．人財育成に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2026年度目標
人財育成 (共創人財) (専門人財)	人財育成投資額 (従業員1人あたり研修関連費用)	200千円	189千円	218千円	230千円以上
	高度資格保有者数	504人	540人	579人	750人以上
	うち法人/個人/シップ/プランニング	409人	434人	469人	600人以上
	うちマーケット	79人	83人	83人	100人以上
	うちテクノロジー/プランニング (デジタルビジネス)	16人	23人	27人	50人以上
	ITパスポート資格保有者数	540人	674人	778人	1,000人以上
	外部研修等派遣者数	98人	112人	142人	150人以上
人財確保・活躍 (採用・配置・評価)	公募制度による配属者数	18人	13人	8人	30人以上
	キャリア採用者数	12人	12人	21人	40人以上

(注) 1 人財育成に関する指標及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む伊予銀行を対象としております。

2 高度資格保有者数は、法人/個人/シップ/プランニング、マーケット及びテクノロジー/プランニング（デジタルビジネス）の合計としております。

3 法人/個人/シップ/プランニングは、次の資格を保有している従業員を対象としております。

司法試験（弁護士）、公認会計士、税理士、司法書士、不動産鑑定士、MBA、中小企業診断士、土地家屋調査士、1級FP技能士、CFP、日商簿記検定1級、医療経営士1級・2級、シニアPB、通関士、AIB A認定貿易アドバイザー、社会保険労務士、介護福祉経営士1級、農業経営上級アドバイザー、弁理士、TOEIC700以上、実用英語検定準1級以上、中国語検定1級、1級建築士、金融内部監査士、CIA

4 マーケットは、次の資格を保有している従業員を対象としております。

証券アナリスト、国際公認投資アナリスト

5 テクノロジー/プランニング（デジタルビジネス）は、次の資格を保有している従業員を対象としております。

ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、統計検定1級、1級ウェブデザイン技能士

イ．社内環境整備に関する指標及び目標

INPUT	KPI	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2026年度目標
働き方改革	時間外労働時間数	4.4時間	4.2時間	4.7時間	5時間以下
	有給休暇取得率	73.3%	79.6%	80.6%	80%以上
	企業型確定拠出年金活用率 (投信配分割合)	77.2%	77.5%	85.8%	80%以上
	従業員持株会加入率	—	83.7%	88.2%	90%以上
ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョン	女性役席者比率	17.6%	18.6%	19.0%	23%以上
	男女の平均勤続年数の差異	70.4%	74.7%	75.0%	77%以上
	男性育児休業取得率	89.7%	111.7%	103.1%	100%以上
	障がい者雇用率	2.21%	2.28%	2.20%	2.70%以上
健康経営	身体的指標	36.4%	35.8%	35.0%	33.5%以下
	心理的指標（ストレスチェック）	79	81	81	75以下
	就業上の指標 (アブセンティーズム)	1.3日	1.3日	1.4日	1.1日以下
	就業上の指標 (プレゼンティーズム)	21%	21%	22%	15%以下

- (注) 1 社内環境整備に関する指標及び目標は、当社グループにおいて主要な事業を営む伊予銀行を対象（従業員持株会加入率は連結ベース）としております。
- 2 企業型確定拠出年金活用率は、資産残高ベースでの投資信託の割合にて算出しております。
- 3 障がい者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出しております。
- 4 男性育児休業取得率は、厚生労働省が定める算出方法に基づき算出しております。
- 5 身体的指標は、肥満・血圧・血中脂質・血糖のいずれかにリスクのある従業員の割合としております。
- 6 心理的指標（ストレスチェック）は、全国平均を100とした場合の総合健康リスクとしております。
- 7 就業上の指標（アブセンティーズム）は、「長期傷病欠勤及び傷病休職の日数÷従業員数」にて算出した日数としております。
- 8 就業上の指標（プレゼンティーズム）は、「東大1項目版」にて測定した割合としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループが認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクがあげられます。当社グループでは、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度(V a Rなど)を用いて計測しております。

当社グループでは、過度のリスクテイクを抑制するため、半年毎に取締役会で策定するグループリスク管理計画において、リスク資本をもとにしたリスク・カテゴリー毎のリスク・リミットを設定しております。半年毎の運用・調達計画の策定に際しては、リスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況をグループALM委員会及び取締役会に報告を行っております。また、グループリスク管理計画においては、リスク・カテゴリー毎の管理施策及び管理項目を設定しております。設定した管理施策及び管理項目の状況については、リスク・カテゴリーに応じて、グループALM委員会、グループ信用リスク管理委員会又はグループオペレーショナル・リスク管理委員会に定期的に報告を行うとともに、取締役会に定期的に報告を行っております。

リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

リスクの種類	信用リスク		市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金及び株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	—
計測手法	V a R (モンテカルロ法)	V a R (解析的手法-リスクウェイト関数)	V a R (分散共分散法)	標準的計測手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における標準的計測手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	1年	1年	120営業日	
観測期間	—	—	1,200営業日	

当社のリスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当社グループは、地域金融機関の使命である地域に密着した金融機能を十分に発揮するとともに、より磐石な経営基盤を確立するため、不良債権の縮減に鋭意努めてまいります。しかし、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積りと乖離した場合や、担保価値が下落した場合には、貸倒引当金を積み増さざるを得なくなる可能性があります。

③ 業種別貸出状況

当社グループでは、特定の業種への与信集中を抑制し、リスク分散を徹底することを、与信リスク管理の基本的な考え方としております。当社グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況の厳しさが増している業種もあります。こうした環境下、当社グループでは、業種別の貸出審査態勢を強化しておりますが、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

④ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社グループがこれらの貸出先に対して追加貸出を行って支援をする可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、貸出残高と与信関係費用が増加する可能性があります。また、現在、「企業再生支援」に積極的に取り組んでいるところでありますが、経営改善計画等が順調に進捗しない場合は、与信関係費用が増加する可能性があります。

⑤ 権利行使の困難性

当社グループでは、与信の安全性を確保するために、不動産や有価証券等に担保権を設定することがありますが、不動産価格や株価の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券等を換金することが困難となる可能性があります。

⑥ 不良債権問題等に影響しうる他の要因

市場動向により、金利の上昇が発生した場合、貸出先の金利負担増加、財務内容悪化等の影響により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、信用リスクにかかる管理体制として、リスク管理部門を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部門では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

(2) 市場リスク

当社グループの主要な資産、負債は、主要業務である預金、貸出、為替及び有価証券業務等を通じて形成されており、金利や為替レート、株価等が大きく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態が悪化するリスクにさらされております。主なリスクの具体的内容は次のとおりです。

① 金利リスク

金利リスクとは、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達とのミスマッチが存在している中で、将来の金利変動などによって資金利益が縮小するリスクや金利が上昇することで保有する債券の価値が下落するリスクを指します。当社グループでは、現状及び将来の金利予想を踏まえ、金利リスクを総合的に管理する態勢を構築し、慎重な運営を行っておりますが、予期せぬ金利変動等によって、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスク

当社グループが保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 株価リスク

当社グループは市場性のある株式を保有しております。今後、国内外の景気低迷等の要因で全般的かつ大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したグループリスク管理部署を設置し、相互牽制を図っております。

(3) 流動性リスク

① 格付低下及び資金調達条件悪化のリスク

当社グループは、当社グループの信用力を背景に資金調達を行っており、当社グループの信用状況の悪化により格付機関が当社グループの格付を引き下げた場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、本邦金融機関全体の信用度に対する懸念が高まった場合、当社グループの格付は不変であったとしても、当社グループが外国金融機関から資金調達を行う際にリスク・プレミアムを要求される可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場流動性低下のリスク

金融市場の混乱等により、当社グループが保有する有価証券の市場流動性が著しく低下し、市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、保有有価証券の価値が下落する可能性があります。このような場合、保有有価証券の価値の下落が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、流動性リスク管理として、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月グループALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、グループALM委員会等へ報告する体制としております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当社グループは、銀行業務を中心に、総合的なサービスを提供するため多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合や、外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により情報の流出、システム機能の停止や誤作動等が生じた場合、また重要なシステム新規開発、更改等により重大なシステム障害が発生した場合には、業務の停止及び損害賠償の負担等が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

a. コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。当社グループでは、これらの法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止され、あるいは、新たな法令が設けられる可能性があり、その内容によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他制裁違反に係るリスク

当社グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他制裁違反（以下、「マネロン等」という。）の防止を経営上の重要な課題として位置付け、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン等対策に係る態勢の強化に努めております。しかしながら、マネロン等対策が有効に機能せず、法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループは、給与・手当・解雇等に関する人事運営上の諸問題の発生やセクシャルハラスメント等の差別的行為を未然に防止するために、適切な労務管理とコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これらに関連する重大な訴訟等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として有形資産を所有していますが、当該有形資産が地震・台風等の自然災害やその他の外的要因により毀損した場合には、業務の運営に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、① 事務リスク、② システムリスク、③ 法務リスク、④ 人的リスク、⑤ 有形資産リスクの5つのリスク・カテゴリーに区分し、リスク管理部がオペレーショナル・リスク統括部署としてグループ全体のオペレーショナル・リスクを管理しております。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、グループオペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

(5) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当社グループに関する風評・風説については、対策要領を制定し役職員に徹底する等、その防止策・対応策を講じておりますが、当社グループに関する事実と異なる風評・風説が、口伝にて、あるいはインターネット・マスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、レピュテーションリスクの発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、社内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全社挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、リスク管理部で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部間での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、経営企画部を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実にも努めております。

(6) 自己資本比率等に関するリスク

当社グループは、海外に営業拠点を有しておりますので、銀行法に定める自己資本比率規制及びレバレッジ比率規制に基づき、自己資本比率等を国際統一基準以上に維持しなければなりません。この基準が維持できない場合は早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率が大きく低下する可能性としては、以下のようなことが複合的に発生する場合があります。

- ・経済環境の悪化等に伴う不良債権処理の増加により、自己資本が著しく毀損する場合
- ・株価や金利の変動に伴い、当社グループの保有する有価証券の評価益が大きく減少する場合
- ・予想デフォルト率の上昇や与信ポートフォリオの構成変化、又はデフォルト債権の増加等によって所要資本額(期待損失あるいは非期待損失)が増加する場合

当社グループでは、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。統合的リスク管理では、半年毎に策定するグループリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量がリスク・リミットの範囲内であることを確認しております。統合的に捉えたリスク量の状況等につきましては、定期的にグループALM委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎にストレス・テストを実施しております。一方、所要自己資本管理では、当社グループの経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画(3年)・短期経営計画(1年)において総自己資本比率、普通株式等Tier 1比率の目標を設定しており、毎期の期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、期中3回の総合予算策定時及び毎月開催されるグループALM委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

(7) 感染症の流行に関するリスク

当社グループでは感染症の流行に対して、お客さまや役職員の健康と安全に配慮しつつ、状況に応じて在宅勤務や交替勤務の実施、昼時間休業の導入等により業務継続体制を整えております。しかしながら、今後、感染症が流行するなどにより、国内外の景気動向、不動産価格・株価・為替、当社グループ貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 業務範囲の拡大に伴うリスク

規制緩和の進展等に伴い、今後当社グループが従来の伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大することが予想されます。業務範囲を拡大した場合、当該業務に関するリスクについて全く経験がないか、又は限定的な経験しか有していないことがあるため、新しく複雑なリスクにさらされることになります。また、業務範囲の拡大に際しては、十分な市場調査や収支予想に基づき取り組みますが、競争状況又は市場環境によっては、業務範囲の拡大が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

② 競争に関するリスク

近年は、従来の伝統的な銀行業務である預貸金業務のみならず、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競争が激しさを増しております。当社グループがこうした競争的な事業環境下において競争優位を得られない場合、投資やコストの回収ができず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しております。しかしながら、課税所得が減少した場合や税制改正に伴う税率の変更等が生じた場合は、繰延税金資産の計上が制限され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提の基礎率に変更があった場合には、費用負担が発生する可能性があります。また、年金制度の改定により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する可能性があります。

⑤ 所有不動産に関するリスク

当社グループは、営業拠点や社宅等として不動産を所有していますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合には減損が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、法人・個人のお客さまに関する様々な情報を多数保有しております。これらの情報管理については管理態勢を整備のうえ、管理基準及び事務手続を制定し、研修等を通じて役職員に徹底するとともに、コンピュータのセキュリティ体制の構築、業務委託先からの漏洩リスクの排除等の対策を講じておりますが、万一、情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害リスク

当社グループは愛媛県を中心に事業を展開しており、お取引先、当社グループの人材、営業店舗及び事務センター等の施設は愛媛県に集中しております。当社グループでは、災害等の緊急事態に備え「業務継続計画」を策定し、緊急時の業務や復旧目標、業務継続手段等を定めております。また、施設等への各種災害対策や定期的な訓練を通じた基本的な防災対策・避難行動の徹底を行うなど、人的・物的被害の回避・軽減に努めております。しかしながら、今後、愛媛県を含む広域に南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合はもちろんのこと、愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当社グループの人材・施設に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ デリバティブ取引に係るリスク

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨、金利等が変動することによる市場リスクと、取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。

⑨ 気候変動に係るリスク

気候変動リスクは、炭素排出制限等、気候関連の規制強化への対応による影響を受ける移行リスクと、自然災害によるお取引先の業績悪化や担保不動産の損傷のほか当社グループの保有資産が被災することによって事業継続が困難となる物理的リスクを認識しており、気候変動による移行リスク及び物理的リスクに起因した与信関係費用の増加等を通じて、当社グループの事業活動・財務内容等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地域社会への重大な影響を及ぼす気候変動を重要な経営課題の1つとして捉え、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言の枠組みに基づいた情報開示を充実させてまいります。

⑩ 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いができない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、原材料価格の高騰等による物価上昇の影響を受けながらも、好調なインバウンド需要や企業の積極的な投資意欲に支えられ、緩やかな持ち直しが継続しました。先行きにつきましては、官民連携による賃上げをはじめとする所得環境の改善や企業の積極的な投資意欲の後押しも相まって、民間需要主導の経済成長が期待されますが、世界的な金融引き締めの継続や中国経済の先行き懸念から海外経済が減速し、国内景気を下押しする可能性があります。

愛媛県経済においても、物価上昇の影響を受けつつも、個人消費の緩やかな持ち直しや原材料費の価格転嫁が進み、企業の景況感は改善しつつあります。先行きにつきましては、長引く原材料価格の高騰、人手不足感の高まり、今後の金融政策変更等が企業収益や個人消費動向に与える影響に注視する必要があり、慎重な見方となっております。

このような情勢のもと、当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、海外金利の上昇及び運用残高の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前年度比198億4百万円増加の1,927億58百万円となりました。また、連結経常費用は、国債等債券売却損が減少したものの、海外金利の上昇により資金調達費用が増加したことなどから、前年度比36億41百万円増加の1,341億79百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年度比161億64百万円増加の585億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比115億65百万円増加の394億64百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1,738億2百万円、セグメント間の内部経常収益が4億26百万円となり、合計1,742億29百万円となりました。

セグメント利益は前年度比151億72百万円増加して574億64百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が166億13百万円、セグメント間の内部経常収益が3億49百万円となり、合計169億62百万円となりました。

セグメント利益は前年度比33億54百万円減少して8億1百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が23億42百万円、セグメント間の内部経常収益が106億42百万円となり、合計129億84百万円となりました。

セグメント利益は前年度比30億61百万円減少して70億15百万円となりました。

連結財政状態につきましては、総資産は前年度末比7,076億円増加して9兆2,583億円となり、純資産は前年度末比831億円増加して8,430億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は前年度末比1,287億円増加して6兆9,250億円、貸出金は前年度末比3,410億円増加して5兆6,453億円、有価証券は前年度末比5,804億円増加して2兆734億円となりました。

なお、株式会社伊予銀行における中小企業向け貸出金の残高は3兆1,220億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により2,963億72百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△4,814億37百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により△110億89百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は1兆1,686億68百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結コア業務粗利益	89,559	98,729	9,170
資金利益	75,335	82,945	7,610
役務取引等利益	9,684	10,576	892
その他業務利益 (除く国債等債券関係損益)	4,539	5,208	669
経費 (△)	52,667	55,196	2,529
連結コア業務純益	36,891	43,533	6,642
信用コスト (△)	△2,598	2,785	5,383
一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	△3,446	△3,446
不良債権処理額 (△)	1,074	6,606	5,532
貸倒引当金戻入益	656	—	△656
償却債権取立益	3,016	374	△2,642
有価証券関係損益	△37	14,952	14,989
国債等債券関係損益	2,885	9,575	6,690
株式等関係損益	△2,923	5,376	8,299
その他の臨時損益	2,963	2,879	△84
経常利益	42,415	58,579	16,164
特別損益	△1,917	△510	1,407
税金等調整前当期純利益	40,497	58,069	17,572
当期純利益	28,326	39,438	11,112
親会社株主に帰属する当期純利益	27,899	39,464	11,565

連結コア業務粗利益

連結コア業務粗利益は、貸出金残高の増強やファンド解約損益の改善等により資金利益が増加したことや、グループ一体での法人コンサルティング収益や預り資産収益の増加により役務取引等利益が増加したことなどから、前連結会計年度比91億70百万円増加して987億29百万円となりました。

経費

経費は、戦略投資の増加により物件費が増加したことや、ベースアップの実施等により人件費が増加したことなどから、前連結会計年度比25億29百万円増加して551億96百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、引当率の上昇等により一般貸倒引当金繰入額の戻入が減少したことや、倒産等の増加により不良債権処理額が増加したことなどから、前連結会計年度比53億83百万円増加して27億85百万円となりました。

有価証券関係損益

有価証券関係損益は、相場動向を捉えた外債等の売却益計上により国債等債券関係損益が増加したことや、政策保有株式の売却益増加や株式等償却の減少により株式等関係損益が増加したことなどから、前連結会計年度比149億89百万円増加して149億52百万円となりました。

b. 目標とする経営指標の進捗状況

前中期経営計画では、以下のような2023年度目標を設定しておりました。計画最終年度である2023年度につきましては、各利益段階で計画を上回る利益水準を確保しており、連結コア業務粗利益、親会社株主に帰属する当期純利益はともに計画値を大きく上回って達成しております。高水準の利益確保を主因として、連結ROE(株主資本ベース)、連結コアOHRにおいても計画を達成しており、また、持株会社体制への移行に伴い追加した、グループ会社(除く銀行)コア業務粗利益についても、証券部門での仕組債販売縮小等の影響を各社でカバーし計画を達成しております。

以上のように、前中期経営計画の2023年度目標は全ての項目において計画を達成することができており、良好な財務上の成果を残すことができました。

項目	2023年度実績	2023年度目標
連結コア業務粗利益	987億円	860億円
親会社株主に帰属する当期純利益	394億円	230億円
連結ROE(株主資本ベース)	7.28%	4.00%以上
連結コアOHR	55.90%	60.00%程度
連結普通株式等Tier1比率	16.04%	15.00%程度
グループ会社(除く銀行)コア業務粗利益	90億円	90億円

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月グループALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等をグループALM委員会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。なお、固定資産の取得等の資本的支出及び株主還元等につきましては、自己資金で対応しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表『注記事項』 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は829億45百万円、役務取引等収支は105億69百万円、その他業務収支は147億84百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	71,966	3,369	—	75,335
	当連結会計年度	79,293	3,651	—	82,945
うち資金運用収益	前連結会計年度	91,451	10,481	△5,774	96,158
	当連結会計年度	124,762	17,684	△8,584	133,862
うち資金調達費用	前連結会計年度	19,485	7,111	△5,774	20,822
	当連結会計年度	45,468	14,032	△8,584	50,916
信託報酬	前連結会計年度	5	—	—	5
	当連結会計年度	7	—	—	7
役務取引等収支	前連結会計年度	9,283	395	—	9,678
	当連結会計年度	9,905	663	—	10,569
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,088	442	—	14,531
	当連結会計年度	15,010	700	—	15,710
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,805	47	—	4,852
	当連結会計年度	5,104	37	—	5,141
その他業務収支	前連結会計年度	8,109	△683	—	7,425
	当連結会計年度	15,583	△799	—	14,784
うちその他業務収益	前連結会計年度	54,015	28	—	54,044
	当連結会計年度	35,539	37	—	35,576
うちその他業務費用	前連結会計年度	45,906	712	—	46,619
	当連結会計年度	19,955	837	—	20,792

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は 8 兆4,673億41百万円となり、利息は1,338億62百万円、利回りは1.58%となりました。

資金調達勘定の平均残高は 8 兆1,224億31百万円となり、利息は509億16百万円、利回りは0.62%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,874,313	91,451	1.16
	当連結会計年度	8,337,520	124,762	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	4,959,498	57,364	1.15
	当連結会計年度	5,262,462	73,633	1.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	529	5	1.00
	当連結会計年度	331	3	1.14
うち有価証券	前連結会計年度	1,188,617	26,022	2.18
	当連結会計年度	1,306,724	39,239	3.00
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	40,609	158	0.39
	当連結会計年度	5,863	310	5.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4	△0	△0.10
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	2,607	—	—
	当連結会計年度	669	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,432,852	1,880	0.13
	当連結会計年度	1,514,702	1,747	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	7,568,124	19,485	0.25
	当連結会計年度	8,002,208	45,468	0.56
うち預金	前連結会計年度	6,058,582	3,600	0.05
	当連結会計年度	6,180,344	7,302	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	594,367	61	0.01
	当連結会計年度	612,141	87	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	99,668	81	0.08
	当連結会計年度	306,991	491	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	29,357	382	1.30
	当連結会計年度	39,057	2,142	5.48
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	100,987	1,771	1.75
	当連結会計年度	130,778	6,887	5.26
うち借入金	前連結会計年度	673,076	3,949	0.58
	当連結会計年度	719,830	9,380	1.30

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社伊予銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度54,144百万円、当連結会計年度55,807百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,345百万円、当連結会計年度1,230百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	279,552	10,481	3.74
	当連結会計年度	321,483	17,684	5.50
うち貸出金	前連結会計年度	227,469	8,872	3.90
	当連結会計年度	260,523	15,838	6.07
うち有価証券	前連結会計年度	49,865	1,095	2.19
	当連結会計年度	59,117	1,707	2.88
うち預け金	前連結会計年度	133	—	—
	当連結会計年度	227	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	279,537	7,111	2.54
	当連結会計年度	311,885	14,032	4.49
うち預金	前連結会計年度	77,711	1,761	2.26
	当連結会計年度	116,415	5,076	4.36
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,808	223	5.87

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。
3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度392百万円、当連結会計年度513百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,153,866	△201,825	7,952,040	101,932	△5,774	96,158	1.20
	当連結会計年度	8,659,004	△191,662	8,467,341	142,446	△8,584	133,862	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	5,186,967	—	5,186,967	66,236	—	66,236	1.27
	当連結会計年度	5,522,985	—	5,522,985	89,471	—	89,471	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	529	—	529	5	—	5	1.00
	当連結会計年度	331	—	331	3	—	3	1.14
うち有価証券	前連結会計年度	1,238,482	—	1,238,482	27,117	—	27,117	2.18
	当連結会計年度	1,365,842	—	1,365,842	40,946	—	40,946	2.99
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,609	—	40,609	158	—	158	0.39
	当連結会計年度	5,863	—	5,863	310	—	310	5.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	4	—	4	△0	—	△0	△0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,607	—	2,607	—	—	—	—
	当連結会計年度	669	—	669	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,432,986	—	1,432,986	1,880	—	1,880	0.13
	当連結会計年度	1,514,929	—	1,514,929	1,747	—	1,747	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	7,847,661	△201,825	7,645,836	26,597	△5,774	20,822	0.27
	当連結会計年度	8,314,094	△191,662	8,122,431	59,501	△8,584	50,916	0.62
うち預金	前連結会計年度	6,136,294	—	6,136,294	5,362	—	5,362	0.08
	当連結会計年度	6,296,759	—	6,296,759	12,379	—	12,379	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	594,367	—	594,367	61	—	61	0.01
	当連結会計年度	612,141	—	612,141	87	—	87	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	99,668	—	99,668	81	—	81	0.08
	当連結会計年度	310,799	—	310,799	715	—	715	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度	29,357	—	29,357	382	—	382	1.30
	当連結会計年度	39,057	—	39,057	2,142	—	2,142	5.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	100,987	—	100,987	1,771	—	1,771	1.75
	当連結会計年度	130,778	—	130,778	6,887	—	6,887	5.26
うち借入金	前連結会計年度	673,076	—	673,076	3,949	—	3,949	0.58
	当連結会計年度	719,830	—	719,830	9,380	—	9,380	1.30

(注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度54,536百万円、当連結会計年度56,320百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,345百万円、当連結会計年度1,230百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は157億10百万円、役務取引等費用は51億41百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,088	442	—	14,531
	当連結会計年度	15,010	700	—	15,710
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,272	435	—	4,708
	当連結会計年度	4,141	689	—	4,831
うち為替業務	前連結会計年度	2,934	7	—	2,942
	当連結会計年度	2,917	10	—	2,928
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,867	—	—	1,867
	当連結会計年度	2,333	—	—	2,333
うち代理業務	前連結会計年度	1,577	—	—	1,577
	当連結会計年度	1,516	—	—	1,516
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	83	—	—	83
	当連結会計年度	79	—	—	79
うち保証業務	前連結会計年度	304	—	—	304
	当連結会計年度	328	—	—	328
役務取引等費用	前連結会計年度	4,805	47	—	4,852
	当連結会計年度	5,104	37	—	5,141
うち為替業務	前連結会計年度	801	38	—	840
	当連結会計年度	891	26	—	918

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,073,068	94,079	—	6,167,148
	当連結会計年度	6,323,888	158,130	—	6,482,018
うち流動性預金	前連結会計年度	3,847,151	16,576	—	3,863,728
	当連結会計年度	4,064,902	27,823	—	4,092,726
うち定期性預金	前連結会計年度	1,957,743	77,503	—	2,035,247
	当連結会計年度	1,970,994	130,307	—	2,101,301
うちその他	前連結会計年度	268,173	—	—	268,173
	当連結会計年度	287,990	—	—	287,990
譲渡性預金	前連結会計年度	629,191	—	—	629,191
	当連結会計年度	443,063	—	—	443,063
総合計	前連結会計年度	6,702,260	94,079	—	6,796,340
	当連結会計年度	6,766,951	158,130	—	6,925,082

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,078,250	100.00	5,388,751	100.00
製造業	676,659	13.32	698,093	12.95
農業、林業	4,522	0.09	4,389	0.08
漁業	6,715	0.13	8,366	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	4,388	0.09	3,456	0.06
建設業	153,432	3.02	167,011	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	219,610	4.32	235,468	4.37
情報通信業	12,418	0.24	13,378	0.25
運輸業、郵便業	1,029,657	20.28	1,261,359	23.41
卸売業、小売業	554,951	10.93	559,231	10.38
金融業、保険業	184,168	3.63	195,588	3.63
不動産業、物品賃貸業	543,162	10.70	560,880	10.41
各種サービス業	485,414	9.56	483,464	8.97
地方公共団体	186,622	3.67	185,404	3.44
その他	1,016,525	20.02	1,012,655	18.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	226,069	100.00	256,640	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	226,069	100.00	256,640	100.00
合計	5,304,319	—	5,645,392	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	102,319	—	—	102,319
	当連結会計年度	153,529	19,997	—	173,526
地方債	前連結会計年度	296,454	—	—	296,454
	当連結会計年度	298,865	—	—	298,865
社債	前連結会計年度	101,587	—	—	101,587
	当連結会計年度	80,539	—	—	80,539
株式	前連結会計年度	386,292	—	—	386,292
	当連結会計年度	429,343	—	—	429,343
その他の証券	前連結会計年度	557,993	48,431	—	606,424
	当連結会計年度	1,046,806	44,414	—	1,091,221
合計	前連結会計年度	1,444,646	48,431	—	1,493,078
	当連結会計年度	2,009,084	64,412	—	2,073,496

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、当社の連結子会社の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社伊予銀行1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,045	65.77	1,205	70.81
現金預け金	544	34.23	496	29.19
合計	1,589	100.00	1,702	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,589	100.00	1,702	100.00
合計	1,589	100.00	1,702	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,045	—	1,045	1,205	—	1,205
資産計	1,045	—	1,045	1,205	—	1,205
元本	1,045	—	1,045	1,205	—	1,205
負債計	1,045	—	1,045	1,205	—	1,205

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、2024年3月末からバーゼルⅢ最終化を適用しており、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4／7)	16.05
2. 連結Tier 1 比率(5／7)	16.05
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6／7)	16.04
4. 連結における総自己資本の額	7,785
5. 連結におけるTier 1 資本の額	7,783
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	7,782
7. リスク・アセットの額	48,490
8. 連結総所要自己資本額	3,879

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2024年3月31日
持株レバレッジ比率	9.51

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社伊予銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社伊予銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	35
危険債権	687	719
要管理債権	250	206
正常債権	55,278	59,003

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、業務の効率化と高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えするため、事務機械等の設備投資を積極的に行っております。当連結会計年度につきましては、主に銀行業において事務機械購入をはじめ総額約139億円の設備投資を行いました。

なお、当社及び連結子会社の営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2024年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	－	本社	愛媛県	その他	事業所	－	－	－	－	－	－	3
連結 子会社	(株)伊予銀行	本店 他118店	愛媛県	銀行業	店舗	117,563 (9,135)	18,799	6,062	1,282	1,809	27,953	1,973
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	242 (214)	258	250	92	3	605	35
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	780 (63)	892	18	7	2	920	12
		大阪支店 他2店	大阪府	銀行業	店舗	829 (111)	188	37	25	2	253	46
		神戸支店 他1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,408	1,921	103	9	5	2,039	28
		岡山支店 他2店	岡山県	銀行業	店舗	3,105	1,129	88	28	8	1,254	48
		広島支店 他4店	広島県	銀行業	店舗	3,995 (152)	2,829	210	50	20	3,111	74
		徳山支店	山口県	銀行業	店舗	826 (826)	－	21	11	2	35	10
		福岡支店 他1店	福岡県	銀行業	店舗	931 (207)	2,282	25	24	7	2,340	26
		大分支店 他5店	大分県	銀行業	店舗	4,911 (277)	1,605	1,019	76	23	2,724	74
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	1,009	1,482	215	3	2	1,704	16
		徳島支店	徳島県	銀行業	店舗	187 (187)	－	15	14	5	34	18
		高松支店 他4店	香川県	銀行業	店舗	4,918 (38)	958	469	67	19	1,514	69
		シンガポール 支店	シンガ ポール	銀行業	店舗	－	－	14	18	－	33	9
		事務センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	事務センタ ー	5,987	1,278	2,083	751	－	4,113	135
		体育センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	体育センタ ー	21,319	1,645	206	0	－	1,852	－
		吉藤寮他 142か所	愛媛県 他	銀行業	社宅・寮	85,483	10,670	5,153	1	－	15,826	－
			その他の 施設	愛媛県 他	銀行業	厚生施設等	34,649	2,820	833	15	－	3,669
連結 子会社	いよぎん保証 (株)他12社	本社他	愛媛県	銀行業	店舗等	208	120	95	5	－	221	128
連結 子会社	いよぎんリース(株)	本社他	愛媛県 他	リース業	店舗等	582	62	68	22	－	153	57
連結 子会社	(株)いよぎんコ ンピュータサ ービス他2社	本社他	愛媛県	その他	店舗等	－	－	3	24	－	27	239

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め931百万円であります。
- 2 動産は、事務機械1,515百万円、その他1,017百万円であります。
- 3 海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備186か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記には、連結会社に貸与している建物が含まれております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地(3,069㎡)、建物が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資計画については、投資効率、投資の優先順位等を勘案し、原則的に連結会社が個別に策定しております。

当連結会計年度末において実施中又は計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 伊予銀行	本店他 (注) 1	愛媛県 他	—	銀行業	事務機械	7,782	4,981	自己資金	—	—
	本店	愛媛県	建替	銀行業	本店新南 館	7,889	572	自己資金	2023年 10月	2025年 3月
	名古屋支 店	愛知県	建替	銀行業	店舗	2,672	1,336	自己資金	2023年 4月	2024年 6月
	福岡支店	福岡県	建替	銀行業	店舗	2,023	736	自己資金	2023年 4月	2024年 7月
	その他 (注) 2	愛媛県 他	改修等	銀行業	店舗等	3,140	1,157	自己資金	—	—

(注) 1 事務機械の主なものは2025年3月までに設置予定であります。

2 「その他」の主なものは、店舗及び厚生施設の改修等であり、2025年3月までに完成予定であります。

3 上記の他、当社の子会社である株式会社伊予銀行において本店本館・別館の建替、次期基幹システム更改を予定しており、順次計画を進めておりますが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	313,408,831	313,408,831	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	313,408,831	313,408,831	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)の単独株式移転の方法により持株会社(完全親会社)として設立されました。

これに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 1 (監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数（個） ※	152(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 15,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2041年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 1 (監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数（個） ※	240(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 24,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 1 (監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数（個） ※	163(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 16,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 2 （監査等委員である取締役を除く。）
新株予約権の数（個） ※	178(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 17,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 3 （監査等委員である取締役を除く。） 伊予銀行執行役員 1
新株予約権の数（個） ※	116(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 11,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2045年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 3 （監査等委員である取締役を除く。） 伊予銀行執行役員 2
新株予約権の数（個） ※	263(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 26,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 602円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2022年5月13日 伊予銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	伊予銀行取締役 5 (監査等委員である取締役を除く。) 伊予銀行執行役員 2
新株予約権の数（個） ※	342(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 34,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年10月3日～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 868円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注) 3 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下A、BまたはCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - C. 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月3日	313,408	313,408	20,000	20,000	5,000	5,000

(注) 株式会社伊予銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	55	36	1,128	244	41	24,564	26,070	－
所有株式数 （単元）	8,019	998,289	88,395	889,392	504,191	339	642,294	3,130,919	316,931
所有株式数 の割合（％）	0.25	31.88	2.82	28.40	16.10	0.01	20.54	100.00	－

(注) 自己株式9,577,816株は「個人その他」に95,778単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	30,863	10.15
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	25,400	8.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,207	2.04
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	6,000	1.97
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番1号	5,960	1.96
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.94
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,415	1.78
いよぎんグループ従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,474	1.47
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,043	1.33
計	—	103,156	33.95

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は30,863千株であります。なお、その内訳は、信託口30,863千株であります。

2 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は25,400千株であります。なお、その内訳は、信託口20,075千株、退職給付信託口4,929千株、年金信託口146千株、年金特金口248千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,577,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 303,514,100	3,035,141	—
単元未満株式	普通株式 316,931	—	—
発行済株式総数	313,408,831	—	—
総株主の議決権	—	3,035,141	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式917,500株(議決権9,175個)が含まれております。なお、当該議決権9,175個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が16株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社いよぎんホールディングス	愛媛県松山市南堀端町1番地	9,577,800	—	9,577,800	3.05
計	—	9,577,800	—	9,577,800	3.05

(注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式917,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社及び伊予銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 対象者に交付する予定の株式の総額

対象期間(当社においては、2022年10月3日から2024年6月の定時株主総会終結の日まで。伊予銀行においては、2024年6月の定時株主総会終結の日までの約3年間。)中に、当社株式を当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、金600百万円を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に拠出します。

なお、2024年6月27日開催の当社及び伊予銀行の取締役会にて、対象期間を3年間延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を3年間延長し本制度を継続することを決定しております。このため、本制度により当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の延長年数に金200百万円を乗じた金額を上限とする金銭を当社及び伊予銀行がそれぞれ本信託に追加拠出することがあります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月10日)での決議状況 (取得期間2023年2月13日～2023年4月28日)	6,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	3,918,300	3,097,816,700
当事業年度における取得自己株式	1,193,700	902,151,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	888,000	31,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.80	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	14.80	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月10日)での決議状況 (取得期間2023年11月13日～2024年1月31日)	4,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,500,000	4,322,915,230
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	677,084,770
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	13.54
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	13.54

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2024年7月31日)	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	924,400	1,249,399,500
提出日現在の未行使割合(%)	84.59	75.01

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,260	1,247,706
当期間における取得自己株式	152	186,564

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	36,500	28,641,010	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,577,816	—	10,502,368	—

(注) 1 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式917,500株は、「保有自己株式数」に含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、地域経済の発展に貢献すべく十分な健全性を確保しながら、株主さまへの長期安定的な利益還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを、利益配分の基本方針としております。

また、上記基本方針を踏まえ、2024年度中期経営計画の資本政策において「2026年度までに総還元性向を50%以上とする」ことを当社の株主還元方針として策定しております。

内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行うとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいります。

なお、剰余金の配当につきましては、中間と期末の年2回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円としており、中間配当金10円と合わせ、年間配当金は30円となります。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会	3,083	10.00
2024年5月10日 取締役会	6,076	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業使命と企業経営の基本方針及びそれを具現化するための心構えと行動を明確にしたグループ企業理念を次のように定めております。

『存在意義』 潤いと活力ある地域の明日を創る

『経営姿勢』 最適のサービスで信頼に応える

『行動規範』 感謝の心でベストをつくる

当社グループはグループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等からのゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の一つとして、その強化・充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

また、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。

(取締役会)

「取締役会」は原則として毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。なお、議長を務めている取締役会長は、業務執行権限を有しておらず、監督的立場にあります。

取締役は、有価証券報告書提出日現在8名であり、うち4名は監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であります。

なお、3名の社外取締役は独立役員であり、経営から独立した中立的な立場から、適切な助言を行っております。

役職名	氏名
取締役会長・議長	大塚 岩男
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩
取締役常務執行役員	仙波 宏久
取締役(監査等委員)	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子、田中 琢二

(監査等委員会)

「監査等委員会」は原則として毎月1回以上開催され、法令、定款及び監査等委員会規程等に従い、取締役会及び取締役会長とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在4名であり、うち3名は社外取締役であります。

役職名	氏名
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子、田中 琢二

(指名報酬等委員会)

取締役等の指名・報酬及びその他重要な事項を審議する任意の委員会として、取締役社長及び監査等委員により構成される「指名報酬等委員会」を設置しております。

なお、「指名報酬等委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

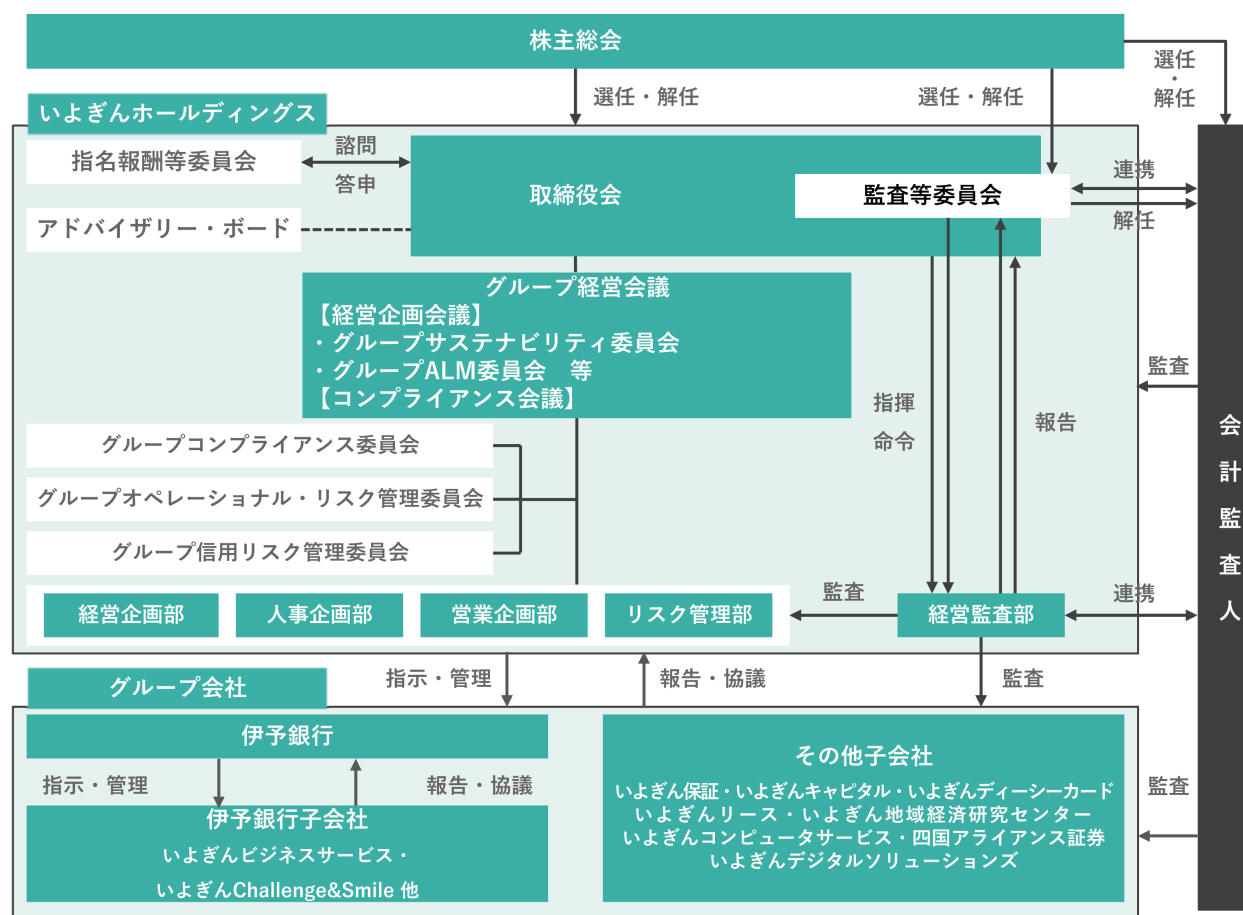
役職名	氏名
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治
取締役(監査等委員)・委員長	伊藤 眞道
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二、野間 自子、田中 琢二

(その他の委員会等)

取締役社長を議長とする「グループ経営会議(経営企画会議)」(事務局：経営企画部、毎週1回開催)及び「グループ経営会議(コンプライアンス会議)」(事務局：リスク管理部、毎月1回開催)を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループの経営全般の重要事項を協議し、取締役社長の業務執行を補佐しております。

リスク管理部担当役員を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」(事務局：リスク管理部、毎月1回開催)、「グループオペレーショナル・リスク管理委員会」(事務局：リスク管理部、四半期1回以上開催)及び「グループ信用リスク管理委員会」(事務局：リスク管理部、四半期1回以上開催)を設置し、法令等遵守及びリスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

また、取締役社長を議長とする「アドバイザリー・ボード」(事務局：経営企画部、半期1回開催)を設置し、当社グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当社グループの経営戦略やガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会で決議し、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に係る基本方針

1. 法令等遵守体制

(1) 企業理念の実践

当社グループの企業理念である「〔存在意義〕潤いと活力ある地域の明日を創る」、「〔経営姿勢〕最適のサービスで信頼に応える」および「〔行動規範〕感謝の心でベストをつくす」を具現化するため、当社グループの全役職員は、これら企業理念の具体的な行動基準である「行動指針」等の実践に努める。

(2) 法令等遵守を重視した企業風土の確立

当社の取締役は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守を重視した倫理観ある企業風土の確立に誠実かつ率先垂範して取り組む。

特に、社長は、年頭挨拶や各種会議、研修等、可能な機会をとらえ、法令等遵守に関する取組姿勢を当社グループ全体に示すものとする。

(3) 規程等の整備

当社は、取締役会において、当社グループの全役職員が遵守しなければならない規程を制定し、その周知徹底に努めるとともに、法令等の制定・改廃や経営環境の変化等を踏まえ適宜これを見直す。

また、当社は、取締役会において、法令等遵守に関する当社グループの具体的な実践計画を年度ごとに策定する。

(4) 組織等の整備

当社は、当社グループの法令等遵守に関する統括部門を設置し、当社グループ内に配置するコンプライアンス担当者から、各拠点の法令等遵守状況に関する報告等を受ける体制を整備する。

また、当社は、社長を議長とするコンプライアンス会議において、当社グループ全体の法令等遵守体制に関する事項等を審議し、その内容を取締役に報告する体制を整備する。

(5) 報告・相談体制の整備

当社は、当社グループにおいて、法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくは行為またはそのおそれが発見された場合の内部通報を含む報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、当社は、当社グループのお客さまからのご要望や苦情等を一元的に管理・検証する部門を設置し、グループ経営会議においてその内容を定期的に審議する。

(6) 教育・研修体制の整備

当社の取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

当社のコンプライアンス統括部門および当社グループのコンプライアンス担当者は、グループ内の集合研修および各拠点内の勉強会等において、法令等遵守に関する教育・研修体制の充実を図る。

(7) モニタリング体制の整備

当社のコンプライアンス統括部門は、当社グループにおける法令等遵守に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおける法令等遵守体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(8) マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融およびその他制裁違反の防止に向けた対応

当社は、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融およびその他制裁違反を防止するため、取締役会の主導的な関与のもと、各部門の役割・責任等を明確にし、当社グループにおける組織横断的な対応態勢を構築する。

(9) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。

2. 情報の保存・管理

(1) 文書の保存・管理

当社グループ各社の各所管部署は、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を適切に保存・管理する。

(2) 情報セキュリティ

当社グループ各社の各所管部署は、情報セキュリティに係る管理規程等を整備し、当社グループの保有する情報資産の適切な保護に努める。

3. リスク管理体制

(1) リスク管理計画の策定

当社は、当社グループの業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を半期ごとに策定する。

(2) 規程等の整備

当社グループ各社の各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。

(3) 組織等の整備

当社は、当社グループのリスク管理全般を統括する部門を設置するとともに、当社グループ各社にリスク管理を担当する部門を設置する。

また、社長を委員長とするグループALM委員会を設置し、運用・調達の基本方針等を検討する。

さらに、リスク管理部門の担当役員を委員長とするグループオペレーショナル・リスク管理委員会およびグループ信用リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。

(4) モニタリング体制の整備

当社のリスク管理部門は、当社グループにおける各種リスク管理に関するモニタリングの実施状況を一元的に管理し、必要な対応を行う。

当社の内部監査部門は、対応結果の報告を受け、当社グループにおけるリスク管理体制の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(5) 危機管理体制の整備

当社は、自然災害、システム障害、感染症の蔓延、人為的な災害等により、業務継続が脅かされる緊急時において、業務の継続または速やかな再開を図るため、当社グループにおける危機管理体制を整備する。

また、当社は、サイバー攻撃に対応するため、グループ横断的な専門組織を設置し、攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備する。

4. 効率的な職務執行体制

(1) 担当役員

当社は、迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、各部門の担当役員を定める。

(2) グループ経営会議

当社は、取締役会の定める「グループ経営会議規程」に基づき、社長の業務執行を補佐するため、役付取締役等によって構成されるグループ経営会議を設置する。グループ経営会議は、取締役会の決定した基本方針に基づき、当社グループ経営全般の重要事項を協議する。

(3) 機構、業務分掌および職制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。

(4) 経営計画等の策定と進捗管理

当社は、計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において、当社グループの経営計画等を策定する。

また、経営計画等の進捗状況を継続的に把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜これを見直す。

(5) デジタルの活用

当社グループは、IT（情報技術）や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努める。

5. その他のグループ経営管理体制

(1) 財務報告の信頼性確保

当社グループは、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努める。

(2) グループ会社の管理

A. 規程の整備

当社は、取締役会において、当社グループを適切に管理するための規程を制定する。

B. 組織等の整備

当社は、グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を設置する。

また、当社とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項について、グループ会社から当社に協議・報告を行う制度を設けることにより、グループ会社を適切に管理する。

C. 経営管理

当社は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当社内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当社グループ全体における業務の適正を確保する。

また、当社は、グループ会社役職員から当社コンプライアンス統括部門への、法令等遵守に係る事案に関する報告・相談体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

(1) 組織の整備

当社は、監査等委員会の事務局として、その補助事務等を処理する部署を設置する。

(2) 補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

当社は、監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員を置く。当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。

7. 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

(1) 主要な会議等への出席

当社の監査等委員は、当社グループ各社の主要な会議等に出席し意見を述べることができ、当社は、このことを関連する規程等において明記する。

(2) 代表取締役等と監査等委員会との定期的な会合

当社の代表取締役等は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

(3) 監査等委員と内部統制部門との定期的な会合

当社の監査等委員は、当社の経営管理部門、リスク管理部門、人事部門等の内部統制部門と定期的に会合を持ち、内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。

(4) 監査等委員会への報告

A. 当社は、当社グループの役職員が当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他法令等遵守に関する問題があることを発見したときの監査等委員会への報告体制を整備する。

B. 当社の監査等委員会は、当社グループの役職員に対して、報告・意見を求めることができる。また、当社グループの役職員は、これに速やかに対応する。

C. 当社の監査等委員会は、当社グループ各社に対して事業の報告を求め、または、その業務および財産の状況を調査する。

D. 当社グループは、監査等委員会に報告を行った者に対して、報告を理由とする不利益な処遇は一切行わない。

(5) 監査等委員会と内部監査部門との関係

A. 当社の内部監査部門は、監査等委員会および社長の指揮命令に従うものとする。

B. 当社の監査等委員会は、内部監査部門から内部管理態勢における課題等について定期的に報告を受け、必要に応じて内部監査部門に具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門は監査等委員会と社長の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を尊重するものとする。

C. 当社の監査等委員会の指揮命令を受ける内部監査部門の部門長の人事異動等については、監査等委員会の意見を参考にし、これを尊重のうえ社長が決裁する。

D. 内部監査部門の規程の制定および改廃ならびに内部監査計画の策定については、取締役会等の決定に先立ち、当社の監査等委員会の承認を要するものとする。

(6) 監査等委員の職務の執行に係る費用

- A. 当社の監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）は、当社が負担する。
- B. 当社は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期ごとに、一定額の予算を設ける。

b. リスク管理体制の整備の状況

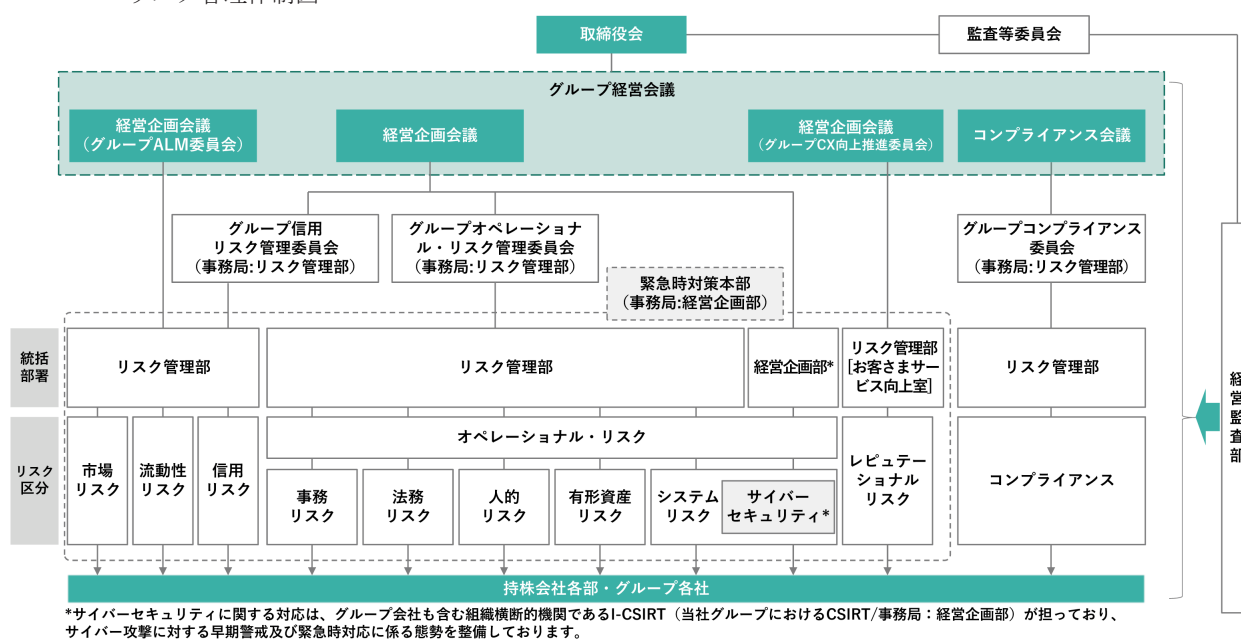
当社グループのリスク管理体制は、大きく次の4つに分けられます。① グループコンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、② グループALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③ グループ信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④ グループオペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

グループALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当社グループのリスク量を把握し、適切な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

グループ信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

グループオペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。

リスク管理体制図



c. グループチーフオフィサー制

当社は、「グループチーフオフィサー制※」を導入し、グループCEOによる全体統括のもと、グループを横断した一体的かつ戦略的な取組みを進めるため、所管の業務の最高責任者として、グループチーフオフィサーを配置し、グループ統合的な経営管理体制を構築しております。

※現在、配置しているグループチーフオフィサー

- ・グループCEO (Chief Executive Officer)
- ・グループCFO (Chief Financial Officer)
- ・グループCOO (Chief Operating Officer)
- ・グループCIO (Chief Information Officer)

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

e. 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

f. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社と締結しており、当社及び株式会社伊予銀行の取締役及び執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。(保険料は当社が全額負担しております。)ただし、当社及び株式会社伊予銀行の取締役及び執行役員が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

g. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任の決議要件及び任期

(取締役の選任の決議要件)

当社の取締役は、株主総会において選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役の任期)

監査等委員である取締役以外の取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な剰余金の配当等を可能とすることを目的とするものであります。

なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款で定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役会長・議長	大塚 岩男	14回	14回(100%)
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治	14回	14回(100%)
取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩	14回	14回(100%)
取締役常務執行役員	山本 憲世	3回	3回(100%)
取締役常務執行役員	伊藤 眞道	11回	11回(100%)
取締役(監査等委員)	竹内 哲夫	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	14回	14回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	14回	14回(100%)

(注) 取締役常務執行役員山本憲世は、2023年6月に退任しております。
取締役常務執行役員伊藤眞道は、2023年6月に就任しております。

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	47件	マテリアリティの特定及びサステナビリティ基本方針の策定、2024年度中期経営計画の策定、配当方針や自己株式取得などの株主還元方針に関する事項、コーポレートガバナンス・コードに関する開示及び取締役会における検討・審議が必要とされた事項等
報告事項	92件	政策保有株式削減及び株主還元の定量的目標の方向性に関する検討、サステナビリティ経営の実践に向けたマテリアリティの特定に関する検討、人事制度改定及び春闘への対応等

⑤ 経営審議委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会である経営審議委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。なお、2024年5月24日の取締役会の決議により、その主たる機能(役員の指名・報酬に係る審議)をより明確に表すため、名称を「指名報酬等委員会」に変更しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役社長(代表取締役)	三好 賢治	6回	6回(100%)
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫	6回	6回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	6回	6回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	6回	6回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	6回	6回(100%)

当事業年度において次のような審議がなされました。

区分	件数	主な議案内容
審議事項	12件	グループ会社における取締役選任並びに代表取締役の選定、グループ会社における取締役等の新任及び昇任、監査等委員会の次期体制、期待される取締役並びに執行役員の行動基準、後継者計画、取締役の報酬総額、役員報酬体系の変更等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大塚 岩 男	1952年4月7日生	1976年4月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2020年4月 2021年4月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 取締役人事部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役営業本部長 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役) 同 取締役会長(代表取締役) 同 取締役会長(現任) 当社 取締役会長(現任)	(注3)	32
取締役社長 (代表取締役) (グループCEO)	三好 賢 治	1959年12月18日生	1982年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ICT戦略室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 兼総合企画部ICT戦略室長 同 常務執行役員営業本部副本部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(現任) 当社 取締役社長(代表取締役)(現任)	(注3)	31
取締役専務執行役員 (代表取締役) (グループCFO)	長 田 浩	1963年1月22日生	1987年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務執行役員総合企画部長 兼総合企画部関連事業室長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役)(現任) 当社 取締役専務執行役員(代表取締役) (現任)	(注3)	13
取締役常務執行役員	仙波 宏 久	1965年10月7日生	1988年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務執行役員東京支店長 兼市場営業室長 同 常務取締役営業本部長 同 常務取締役法人営業部長 当社 常務執行役員 株式会社伊予銀行常務取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	10
取締役 (監査等委員)	伊藤 眞 道	1961年12月13日生	1985年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年10月 2023年6月 2024年6月	株式会社伊予銀行入行 同 執行役員広島支店長 同 常務執行役員シップファイナンス部長 同 常務取締役 当社 常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	15
取締役 (監査等委員)	上 甲 啓 二	1950年2月3日生	1968年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2010年12月 2012年4月 2014年8月 2015年6月 2019年6月 2022年10月	愛媛県庁入庁 愛媛県経済労働部長 愛媛県農林水産部長 愛媛県参与 愛媛県知事補佐官 愛媛県副知事 愛媛県特別参与 愛媛県信用保証協会会長 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注4)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	野 間 自 子	1959年 5 月27日生	1986年 4 月 1986年 4 月 1992年11月 1995年 1 月 1999年 2 月 2002年 6 月 2017年 4 月 2020年 9 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年 9 月 2022年 1 月 2022年10月	弁護士登録 早川総合法律事務所入所(現 東京平 河法律事務所・コスモ法律事務所) さくら共同法律事務所入所 大島総合法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所パートナー (現任) 日本オラクル株式会社監査役 日本知的財産仲裁センター長 アクシスコンサルティング株式会社 監査役 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 株式会社エイジス監査役(現任) アクシスコンサルティング株式会社 取締役監査等委員(現任) 株式会社ウイルコホールディングス 取締役(現任) 当社 取締役監査等委員(現任)	(注 4)	2
取締役 (監査等委員)	田 中 琢 二	1961年 7 月15日生	1985年 4 月 2003年 9 月 2006年 4 月 2007年 7 月 2009年 7 月 2014年 7 月 2016年 6 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2019年 7 月 2022年10月 2022年12月 2023年 3 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 6 月	大蔵省入省 財務大臣秘書官事務取扱 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 客員教授 財務省主税局参事官 産業革新機構専務執行役員 財務省主税局参事官 大臣官房審議官(国際局、大臣官房) F A T F 日本政府代表 副財務官、F A T F 日本政府代表 関東財務局長 国際通貨基金(I M F)日本政府代表 理事 P C I ソリューションズ株式会社取 締役(現任) 楽天証券ホールディングス株式会社 取締役(現任) 公益財団法人日本サッカー協会理事 (現任) 同志社大学経済学部客員教授(現任) 株式会社伊予銀行取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現任)	(注 4)	0
計						109

- (注) 1 取締役の上甲啓二氏、野間自子氏及び田中琢二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の上甲啓二氏、野間自子氏及び田中琢二氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務するものは除く)の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	木 原 光 一
常務執行役員 (グループC I O)	徳 永 貴 司
常務執行役員 (グループC O O)	佐賀山 隆
執行役員	藤 田 直 明

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在3名であり、いずれも監査等委員であります。

上甲啓二氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、愛媛県副知事をはじめとする行政分野における要職を歴任するなど、組織運営及び地方行政に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特にガバナンスの強化及び地域振興の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

野間自子氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び企業法務における高度な専門性を有するとともに、これまで複数の社外監査役を経験しており、当社取締役会等においても、積極的にご提言いただくことで建設的な議論及び実効性の向上に寄与していただくなど、社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしており、今後も特に法令遵守及びダイバーシティ推進の観点からの適切な監督や有益な助言等によって、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

田中琢二氏は、社外役員への就任以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、関東財務局長や国際通貨基金（IMF）日本政府代表理事をはじめとする要職を歴任するなど、組織運営及び国際金融全般に関する豊富な経験と高い見識を有しており、特にガバナンスの強化、国際金融における観点からの適切な監督や有益な助言等によって、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

3名の社外取締役は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」は、次のとおりであります。

当社社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当社または当社のグループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先（以下の（１）または（２）に該当）とする者またはその業務執行者
 - （１）当社グループからの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当社グループに代替性がない程度に依存していること
 - （２）借入以外の通常の商取引については、当社グループとの取引額が当該取引先の売上高（複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高）の２％超であること
3. 当社グループの主要な取引先（当社グループの経常収益の２％超の取引）またはその業務執行者
4. 当社グループから、役員報酬以外に一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）、または当該団体に所属する者
5. 当社グループから、一定額（過去３事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の２％のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任の前５年以内において上記２から５に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または２親等以内の親族および生計を一にする者
 - （１）当社または当社のグループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ）
 - （２）上記２から５に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会が行う業務執行に対する監督並びに経営の基本方針及び内部統制の基本方針等の決定に取締役会構成員として加わる地位を有することに留意するとともに、その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査等の意見を表明することが特に期待されていることを認識し、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との連携による監査等を通じて得た情報及び知見を有効に活用するうえ、業務の適正な決定に努めております。

経営監査部、会計監査人、内部統制部門との具体的な連携方法については、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から、経営監査部、会計監査人、内部統制部門との定例ミーティング内容の報告を受けるとともに、必要に応じてそれぞれの部門長等を監査等委員会に招集し、報告聴取を行っております。また、定期的に三様監査会議を開催し、内部監査部門、会計監査人から監査計画及び実施結果等の報告聴取を行い、リスク認識の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、監査等委員である社外取締役3名の4名で構成されております。監査等委員会は、常勤の監査等委員が委員長を務め、内部監査部門への指揮命令や会計監査人との連携によって、内部統制システムの整備・運用状況を検証し、その結果に照らし、取締役の内部統制システムに関する職務の執行が適切に行われているかを監査しております。

監査等委員会の補助事務等処理する部署として、監査等委員会室を設置し、スタッフ2名を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しており、平均所要時間は1時間程度であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。また、取締役会の任意の諮問委員会である経営審議委員会には、監査等委員全員が委員に就任しており、常勤の監査等委員竹内哲夫が委員長を務めております。なお、2024年5月24日の取締役会の決議により、その主たる機能（役員の指名・報酬に係る審議）をより明確に表すため、名称を「指名報酬等委員会」に変更しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役(監査等委員)・委員長	竹内 哲夫	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	三好 潤子	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	上甲 啓二	16回	16回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	野間 自子	16回	16回(100%)

当事業年度において次のような決議、報告等がなされました。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	31件	監査等委員会監査方針・監査計画制定の件、常勤の監査等委員の選定および選定理由決定の件、会計監査人候補の選定実施基準改定の件、会計監査人の評価実施基準改定の件、2024年度中期内部監査計画および2024年度内部監査計画承認の件、監査等委員会経費予算承認の件、会計監査人の解任または不再任の決定の方針の件等
報告事項	95件	常勤の監査等委員の監査実施状況報告、会計監査人の監査実施報告等（監査上の主要な検討事項(KAM)対応状況を含む※）
協議事項	1件	監査等委員の報酬額の決定の件

※ 当連結会計年度における監査上の主要な検討事項である貸倒引当金の見積りの妥当性に関して、債務者区分判定が物価上昇等の影響と照らして合理的であるか、債務者区分・債権額・保全額及び貸倒実績率に基づく引当金計算が行われているか、適用する予想損失率が合理的であるか等、会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

なお、2023年度の重点監査方針として、主として以下の4項目に取り組みました。

重点監査方針	監査結果
・「2024年度中期経営計画」の策定状況を注視する。	・「2024年度中期経営計画」は、2024年3月開催の取締役会にて決議され、2024年4月1日に社内向け通知と対外開示がされたことを確認しました。 ・なお、新中計策定にあたっては、グループ経営会議、経営計画会議、取締役会、アドバイザー・ボードに加えて、会長及び代表取締役と監査等委員との定期的会合など幅広い機会を捉えて議論を重ね、従来の中計よりも社外取締役やアドバイザー・ボードの関与度合いが高く、幅広いメンバーの意見も参考に策定されるなど、相応に議論が尽くされた計画となっていることを確認しました。
・規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への取組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、本部企画部門との面談等により、2023年4月に、お客さまのDX推進を目的に設立した株式会社いよぎんデジタルソリューションズが、当初計画を上回るペースでの業務運営ができていたり、2023年10月には、「いよぎん広告サービス」を立ち上げ、当社グループが保有する広告媒体とマーケティング・データ分析のノウハウを活用した地域事業者のマーケティング支援を目的とした当社グループ独自のサービスを開始したことを確認しました。
・経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化への取組み状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議等への参加、グループ会社の業務監査等から、「グループ共通規程」や「グループベース予算管理・損益計画」の策定、「電子稟議システム」、「人事管理システム」、「グループウェア」等の共有化などの経営管理機能強化や、グループ各社「取締役会議事録」の持株会社担当役員や常勤監査等委員への報告、「取締役会の開催頻度・議事内容」の経営企画部によるモニタリング、「各社業務執行状況」のグループ経営会議や取締役会での報告など、グループガバナンスの高度化が図られていることを確認しました。
・持株会社内部統制システムの整備、運用状況を注視する。	・取締役会、グループ経営会議（コンプライアンス会議）等への参加、内部監査部門との連携、当社グループの取締役、部長、営業店長等やグループ会社の監査役等からの報告聴取等によって、①不祥事防止のための法令遵守態勢、②グループ経営におけるガバナンス態勢の構築状況など内部統制システムが適切に整備・運用されていることを確認しました。

c. 監査等委員の主な活動状況

常勤の監査等委員は、監査等委員会方針・実施計画に沿って、取締役会及びグループ経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社グループの取締役、部長、営業店長等から業務執行状況のヒアリング、業務及び財産状況の調査、当社グループの監査役との意思疎通・情報交換や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は、監査等委員である社外取締役と適時に共有されております。

監査等委員である社外取締役3名は、取締役会、グループマネジメント会議、経営計画会議、グループ経営会議（コンプライアンス会議）、グループ内部監査報告会、アドバイザー・ボード等の会議に適宜出席するとともに、当社グループの業務監査等により、重要な業務執行の決定及び執行状況の監視検証を行い、必要に応じて、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを背景に、意見を表明しております。また、任意の諮問委員会である経営審議委員会へ出席し、当社グループの取締役及び執行役員の人事、サクセッションプラン、報酬等に関する審議に参加しております。

こうした状況において、委員長（常勤の監査等委員）は、コーポレートガバナンス・コード等で示されている監査態勢は整備されているものの、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、監査の実効性を更に高めていく必要があると課題認識しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として経営監査部(2024年3月31日現在30名)を設置しております。経営監査部は、監査等委員会及び社長の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、当社グループの全社全部門における内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、毎月、監査等委員会及び社長、取締役会に報告されております。

監査の相互連携では、経営監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、経営監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員会、経営監査部、会計監査人による「三様監査会議」を定期的に開催するなど、連携強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

48年間

(注) 当社は、2022年10月に株式会社伊予銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社伊予銀行の継続監査期間を含めております。

c. 業務を執行した公認会計士

松 山 和 弘

大 橋 正 紹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「会計監査人評価チェックリスト」による評価結果及び代表取締役社長による「会計監査人の再任の妥当性についての意見書」に基づき検討を行い、会計監査人の再任が相当であると判断しております。

なお、当社においては、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきまして、次のとおり定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、「監査法人の品質管理」、「監査チームの独立性、能力等」、「監査報酬」、「監査等委員や経営者との関係」等から会計監査人の評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	21	—
連結子会社	83	14	78	14
計	99	14	99	14

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対するリスク管理態勢高度化に係る助言業務等でありま

す。
当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する次期基幹系システム構築プロジェクトに関する第

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	27	10	32	3
計	27	10	32	4

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する税務関連業務等でありま

す。
当連結会計年度の非監査業務の内容は、連結子会社に対する税務関連業務等でありま

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、過年度の職務遂行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の会計監査計画の内容及び報酬見積の算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬とグループの業績及び株主利益の連動性を高めるため、基本報酬及び業績連動報酬からなる金銭報酬並びに非金銭報酬等によって構成し、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、報酬は子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」という。）と一体的に管理することとし、両社を兼務する場合は一定割合で按分するものとしております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）につきましても、代表取締役社長及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が独立社外取締役からなる任意の報酬諮問委員会である経営審議委員会に付議し、相当との意見を得て、取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしており、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって決定しております。

報酬の種類ごとの割合は、報酬が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績向上への動機付けとなるよう業績との連動性を確保しつつ、株主との価値共有を進め持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額及び上限ポイント数の範囲内において、代表取締役社長が個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を策定し、経営審議委員会による審議及び答申を経て、取締役会にて経営審議委員会の答申内容を尊重し、決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、経営審議委員会が報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額330百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、上記の報酬限度額とは別枠にて株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度で設定した信託に拠出する上限金額は、当社成立の日（2022年10月3日）から2024年6月の定時株主総会終結の日までが合計600百万円、対象期間を延長した場合は、延長年数に200百万円を乗じた金額としております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。株式報酬制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

業績連動報酬は、グループの業績と連動する短期インセンティブ及び個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定性評価と連動する中期インセンティブで構成しております。短期インセンティブは、伊予銀行の単体コア業務粗利益、伊予銀行の単体コア業務純益及び当社の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として決定した支給基準額に、役位に応じた配分ポイントを乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は、伊予銀行単体業績のみならずグループの業績も考慮した総合的な収益力を表す指標であるためです。当年度の実績は、伊予銀行の単体コア業務粗利益92,867百万円、伊予銀行の単体コア業務純益40,146百万円及び当社の親会社株主に帰属する当期純利益39,464百万円であります。また、中期インセンティブは、役位に応じた支給基準額に、中期経営計画や担当職務への取組状況等を踏まえた各事業年度における定性評価を基に算出した支給倍率を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、経営審議委員会に付議し、相当との意見を得て、2024年6月27日の取締役会の決議により報酬体系を変更しております。変更後の報酬体系は、固定報酬及び変動報酬からなる金銭報酬並びに非金銭報酬等によって構成しており、変動報酬に係る指標及び金額の算定方法につきましては、以下のとおりです。

変動報酬は、グループの業績と連動する短期インセンティブ、当社の配当実績と連動する配当基準報酬、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の企業価値向上に向けた取組みに対する定性評価と連動するプロセス評価報酬及び第三者機関の調査に基づくESG評価指標に連動するESG評価加算で構成しております。短期インセンティブは、毎年3月末日の決算期における当社の連結コア業務粗利益、連結コア業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として決定した支給基準額に、役位に応じた配分ポイントを乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。なお、当該業績指標を選定した理由は、グループの総合的な収益力を表す指標であるためです。当年度の実績は、当社の連結コア業務粗利益98,729百万円、連結コア業務純益43,533百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益39,464百万円であります。配当基準報酬は、変動報酬の支給時点で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）が保有するストックオプション権利株数と株式報酬制度のポイント数の合計に、前事業年度の1株当たり年間配当実績金額を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。プロセス評価報酬は、役位に応じた支給金額範囲内で、各事業年度における企業価値向上に向けた取組状況等を踏まえた指名報酬等委員会による定性評価を基に、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。ESG評価加算は、当社がESG関連株式インデックスの構成銘柄に選定されている場合に固定報酬に一定の支給倍率を乗じて、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額を算定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)	5	104	63	14	26
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	1	22	22	—	—
社外役員	3	20	20	—	—

(注) 1 上記員数及び報酬等には、2023年6月29日開催の定時株主総会において退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含めております。

2 非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して交付される株式報酬です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、保有目的を純投資目的以外の目的である投資株式から純投資目的である投資株式に変更した株式については、経済的合理性や株価動向等を踏まえ、適宜、保有継続または売却を判断しております。

② 株式会社伊予銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)は株式会社伊予銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社伊予銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社伊予銀行は、相手企業との取引関係あるいは協力関係の維持・強化など政策目的で株式を保有する場合には、リスク・リターンについても十分に分析し、適切な運用に努めております。

政策保有株式については、「投資面」及び「政策面」から合理性の検証を行っており、「投資面」については株式及び預貸金取引等から算出したRORAがCAPMや配当成長モデルによる株主資本コスト等に見合うか否かで評価し、「政策面」については当初取組み時に期待していたとおり取引拡大が図られているか否か等で評価しております。

なお、株式会社伊予銀行では、年に1回以上、すべての株式について個社別に合理性の検証結果を当社の取締役会に付議しており(直近:2024年5月)、合理性に乏しいと判断される先については取引条件の改善交渉等を行い、改善が図られないようであれば取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めてまいります。

また、2024年度中期経営計画において、「2026年度末までに政策保有株式(上場株式)を取得原価ベースで250億円削減する」ことを目標として設定し、政策保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)
上場株式	175	381,269
非上場株式	124	11,323

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	3	257	地域振興目的で新会社に出資等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	14	6,922
非上場株式	1	22

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム株式会社	15,299,856	15,299,856	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	73,959	83,246		
第一三共株式会社	8,248,824	8,748,824	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	39,404	42,186		
住友林業株式会社	5,849,591	5,849,591	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	28,744	15,325		
富士フイルムホールディングス株式会社	1,943,358	1,943,358	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	19,647	13,016		
三浦工業株式会社	5,329,959	5,329,959	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	15,592	18,015		
武田薬品工業株式会社	2,876,136	2,876,136	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	12,033	12,511		
四国電力株式会社	8,851,108	8,851,108	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	10,608	6,664		
ダイキン工業株式会社	450,384	450,384	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	9,277	10,653		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山株式会社	1,925,342	1,925,342	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	8,831	9,721		
大王製紙株式会社	7,072,998	7,072,998	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	8,215	7,313		
日清食品ホールディングス株式会社	1,914,594	638,198	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	8,041	7,741		
株式会社安川電機	1,222,000	1,222,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	7,751	7,050		
太陽誘電株式会社	2,000,100	2,000,100	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	7,250	8,880		
株式会社大阪ソーダ	748,897	748,897	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	7,234	3,261		
住友重機械工業株式会社	1,270,957	1,270,957	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	6,000	4,117		
三菱電機株式会社	1,700,000	1,700,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	4,270	2,683		
伊藤忠商事株式会社	646,023	646,023	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	4,177	2,778		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	711,274	711,274	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	4,123	2,121		
株式会社京都フィナンシャルグループ	1,456,000	—	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。持株会社体制への移行に伴う株式交換により株式数が増加しております。	無(注4)
	4,020	—		
日油株式会社	500,000	500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	3,128	3,085		
清水建設株式会社	2,696,500	2,696,500	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,697	2,022		
株式会社アイシン	432,897	432,897	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,693	1,577		
京王電鉄株式会社	588,300	588,300	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	2,454	2,732		
株式会社フジ	1,166,057	1,166,057	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,174	2,014		
東京製鐵株式会社	1,275,374	1,275,374	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,122	1,742		
小田急電鉄株式会社	1,000,000	1,000,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,076	1,720		
株式会社タダノ	1,572,190	1,572,190	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	2,030	1,639		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	525,000	525,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,990	987		
東海旅客鉄道株式会社	500,000	100,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	1,863	1,581		
大日本印刷株式会社	389,657	389,657	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,820	1,443		
株式会社 I H I	423,353	423,353	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,735	1,405		
小野薬品工業株式会社	704,110	704,110	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,728	1,946		
住友電気工業株式会社	725,198	725,198	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,702	1,230		
中部電力株式会社	847,300	847,300	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,685	1,185		
株式会社パイロットコーポレーション	415,000	415,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,651	1,784		
明星工業株式会社	1,166,300	1,166,300	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,531	902		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ベークライト株式会社	163,400	163,400	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,512	843		
山九株式会社	277,335	277,335	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,448	1,360		
株式会社立花エレテック	435,600	435,600	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,409	866		
株式会社ヨンドシーホールディングス	739,088	739,088	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	1,382	1,319		
株式会社クラレ	836,095	836,095	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,372	1,017		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	302,580	302,580	T S U B A S A アライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注4)
	1,349	874		
株式会社ヨンキュウ	573,559	573,559	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,338	1,537		
株式会社阿波銀行	473,306	473,306	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	1,303	922		
DCMホールディングス株式会社	880,000	880,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	1,299	1,016		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイヘン	138,560	138,560	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,287	614		
三井倉庫ホールディングス株式会社	271,980	271,980	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,279	1,067		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	157,264	314,564	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	1,279	1,291		
住友化学株式会社	3,450,987	3,450,987	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,168	1,535		
富士電機株式会社	110,000	110,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,127	572		
三菱地所株式会社	396,098	396,098	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,102	624		
高砂香料工業株式会社	312,000	312,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	1,079	816		
川崎重工業株式会社	210,001	210,001	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,070	607		
電源開発株式会社	427,200	427,200	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,066	910		
株式会社日立製作所	75,522	75,522	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,050	547		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社山陰合同銀行	848,000	1,131,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	1,023	835		
三菱重工業株式会社	70,000	70,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,013	341		
CKD株式会社	333,358	333,358	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	1,005	716		
福山通運株式会社	274,427	274,427	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	994	985		
SOMPOホールディングス株式会社	103,718	103,718	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	992	544		
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	747,600	747,600	TSUBASAアライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注4)
	982	664		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	393,331	393,331	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	981	582		
NTN株式会社	3,076,928	3,076,928	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	965	1,036		
株式会社ひろぎんホールディングス	867,416	867,416	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注4)
	946	543		
住友商事株式会社	256,916	256,916	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	938	601		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス株式会社	192,410	192,410	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	856	820		
日本電信電話株式会社	4,640,000	185,600	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	834	735		
科研製薬株式会社	239,975	239,975	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	830	886		
野村ホールディングス株式会社	844,578	844,578	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	825	430		
アサヒグループホールディングス株式会社	137,800	137,800	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	769	678		
TOPPANホールディングス株式会社	195,028	195,028	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	756	519		
株式会社三井E&S	390,000	*	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	746	*		
九州電力株式会社	536,834	536,834	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	738	406		
KDDI株式会社	161,400	161,400	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	723	660		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大倉工業株式会社	224,080	224,080	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	702	457		
グローリー株式会社	245,368	245,368	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	696	710		
京浜急行電鉄株式会社	500,000	500,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	696	629		
株式会社九電工	106,293	106,293	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	676	357		
TOTO株式会社	153,095	153,095	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	654	676		
東レ株式会社	878,860	878,860	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	650	664		
あすか製薬ホールディングス株式会社	290,000	290,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	643	344		
ナブテスコ株式会社	250,000	250,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	640	810		
鹿島建設株式会社	198,565	198,565	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	620	317		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
井関農機株式会社	580,042	580,042	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	598	690		
住友ゴム工業株式会社	314,893	314,893	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	591	376		
ANAホールディングス株式会社	183,208	183,208	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	588	526		
株式会社百五銀行	881,500	881,500	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	572	327		
本田技研工業株式会社	294,000	98,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	555	343		
日本製鉄株式会社	150,802	150,802	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	553	470		
レンゴー株式会社	471,321	471,321	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	551	404		
八洲電機株式会社	350,000	350,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	545	423		
株式会社八十二銀行	500,000	500,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	520	287		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
五洋建設株式会社	659,054	659,054	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	512	416		
日本たばこ産業株式会社	120,000	120,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	486	335		
株式会社ダイキアックス	600,000	600,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	459	419		
帝人株式会社	319,689	319,689	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	450	446		
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	50,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	437	366		
モロゾフ株式会社	103,398	103,398	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	433	359		
西川ゴム工業株式会社	208,255	208,255	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	433	237		
株式会社百十四銀行	143,357	143,357	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	426	263		
株式会社東邦銀行	1,120,000	1,120,000	T S U B A S Aアライアンスに関する基本合意書を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	403	243		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キリンホールディングス株式会社	190,732	190,732	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	400	399		
株式会社山口フィナンシャルグループ	240,000	*	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注4)
	374	*		
日本郵船株式会社	90,000	90,000	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	366	278		
株式会社CDG	279,000	279,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	349	342		
住友精化株式会社	68,000	68,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	346	294		
モリト株式会社	220,000	220,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	346	224		
三井不動産株式会社	70,000	*	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	345	*		
オルバヘルスケアホールディングス株式会社	165,000	165,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	336	288		
トモニホールディングス株式会社	791,381	791,381	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無(注4)
	330	279		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	65,505	125,505	保険サービスの提供等に関して提携しており、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無(注4)
	308	319		
株式会社南都銀行	96,700	182,400	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	296	423		
株式会社大和証券グループ本社	254,590	*	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	293	*		
I D E C 株式会社	107,133	107,133	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	289	368		
株式会社四国銀行	228,200	*	四国創生に向けた包括提携(四国アライアンス)を締結しており、金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	279	*		
セキ株式会社	208,000	208,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	274	287		
S E C カarbon株式会社	95,000	*	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	249	*		
住友大阪セメント株式会社	61,096	61,096	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	235	227		
N I P P O N E X P R E S S ホールディングス株式会社	28,304	28,304	業界内での有力企業であり、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	218	225		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中外炉工業株式会社	65,979	*	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	205	*		
ベルグアース株式会社	60,000	60,000	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	204	202		
株式会社京都銀行	—	364,000	金融関連業務における協力関係の維持を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	—	2,275		
四国化成ホールディングス株式会社	—	1,500,704	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	有
	—	2,105		
大黒天物産株式会社	*	51,800	当社グループの主な営業基盤である瀬戸内圏域に本社等を有し、地域経済の成長・活性化に重要な企業であることから、総合的な関係の維持強化を図ることにより当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するため保有しております。	無
	*	260		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。

2 当社の株式保有の有無については、みなし保有株式を含めて表示しております。

3 定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。

4 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	550,000	550,000	議決権行使権限	有
	11,330	13,010		
日清食品ホールディングス株式会社	1,176,000	392,000	議決権行使権限、株式分割に伴い株式数が増加	無
	4,939	4,754		
S O M P Oホールディングス株式会社	507,500	507,500	議決権行使権限	無(注3)
	4,856	2,665		
トヨタ自動車株式会社	1,270,000	1,270,000	議決権行使権限	無
	4,815	2,387		
富士フイルムホールディングス株式会社	294,000	294,000	議決権行使権限	無
	2,972	1,969		
アステラス製薬株式会社	1,110,000	1,110,000	議決権行使権限	無
	1,824	2,090		
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス株式会社	184,700	184,700	議決権行使権限	無
	1,428	1,472		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	83,500	83,500	議決権行使権限	無
	743	442		
住友化学株式会社	2,125,000	2,125,000	議決権行使権限	無
	719	945		
武田薬品工業株式会社	171,000	171,000	議決権行使権限	無
	715	743		
パナソニックホールディングス株式会社	388,000	388,000	議決権行使権限	無
	560	458		
野村ホールディングス株式会社	466,000	466,000	議決権行使権限	有
	455	237		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用委員会において、銘柄ごとではなく年金又は退職一時金の信託財産を構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄ごとの記載は困難であります。
3 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	62	57,969	56	37,312
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	489	△156	26,535
非上場株式	—	—	—

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社伊予銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）には、株式会社伊予銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 5 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	1,367,081	1,169,948
コールローン及び買入手形	-	8,478
債券貸借取引支払保証金	50,085	-
買入金銭債権	5,606	4,599
商品有価証券	492	232
金銭の信託	6,647	6,416
有価証券	※1, ※3, ※5, ※10 1,493,078	※1, ※3, ※5, ※10 2,073,496
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 5,304,319	※3, ※4, ※5, ※6 5,645,392
外国為替	※3, ※4 40,407	※3, ※4 7,281
リース債権及びリース投資資産	29,391	31,527
その他資産	※3, ※5 132,971	※3, ※5 164,827
有形固定資産	※8, ※9 71,400	※8, ※9 74,832
建物	16,774	16,996
土地	※7 48,232	※7 48,146
リース資産	1,497	1,915
建設仮勘定	246	3,401
その他の有形固定資産	4,649	4,372
無形固定資産	11,775	14,835
ソフトウェア	9,077	8,883
その他の無形固定資産	2,697	5,951
退職給付に係る資産	41,859	51,538
繰延税金資産	268	279
支払承諾見返	※3 30,696	※3 40,068
貸倒引当金	△35,302	△35,370
資産の部合計	8,550,778	9,258,385
負債の部		
預金	※5 6,167,148	※5 6,482,018
譲渡性預金	629,191	443,063
コールマネー及び売渡手形	-	5,299
売現先勘定	-	※5 91,460
債券貸借取引受入担保金	※5 77,501	※5 327,936
借入金	※5 684,070	※5 757,237
外国為替	3,680	332
信託勘定借	1,045	1,205
その他負債	92,636	137,519
賞与引当金	1,793	1,793
退職給付に係る負債	10,146	8,761
睡眠預金払戻損失引当金	845	592
偶発損失引当金	1,100	1,209
株式報酬引当金	430	514
固定資産解体費用引当金	885	818
特別法上の引当金	4	6
繰延税金負債	80,291	106,158
再評価に係る繰延税金負債	※7 9,472	※7 9,361
支払承諾	30,696	40,068
負債の部合計	7,790,940	8,415,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	27,698	27,700
利益剰余金	483,166	516,974
自己株式	△3,792	△8,900
株主資本合計	527,072	555,773
その他有価証券評価差額金	202,105	250,412
繰延ヘッジ損益	1,611	2,664
土地再評価差額金	※7 18,977	※7 18,765
退職給付に係る調整累計額	9,612	15,002
その他の包括利益累計額合計	232,307	286,845
新株予約権	149	119
非支配株主持分	309	289
純資産の部合計	759,838	843,027
負債及び純資産の部合計	8,550,778	9,258,385

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
経常収益	172,954	192,758
資金運用収益	96,158	133,862
貸出金利息	66,236	89,471
有価証券利息配当金	27,123	40,950
コールローン利息及び買入手形利息	158	310
買現先利息	-	△0
預け金利息	1,880	1,747
その他の受入利息	759	1,381
信託報酬	5	7
役務取引等収益	14,531	15,710
その他業務収益	54,044	35,576
その他経常収益	8,214	7,601
貸倒引当金戻入益	656	-
償却債権取立益	3,016	374
その他の経常収益	4,541	7,226
経常費用	130,538	134,179
資金調達費用	20,822	50,917
預金利息	5,362	12,379
譲渡性預金利息	61	87
コールマネー利息及び売渡手形利息	81	715
売現先利息	382	2,142
債券貸借取引支払利息	1,771	6,887
借用金利息	3,949	9,380
その他の支払利息	9,214	19,325
役務取引等費用	4,852	5,141
その他業務費用	46,619	20,792
営業経費	※1 50,546	※1 52,848
その他経常費用	7,697	4,479
貸倒引当金繰入額	-	2,192
その他の経常費用	※2 7,697	※2 2,286
経常利益	42,415	58,579
特別利益	6	48
固定資産処分益	6	48
特別損失	1,923	558
固定資産処分損	337	373
減損損失	699	182
金融商品取引責任準備金繰入額	1	1
固定資産解体費用引当金繰入額	885	-
税金等調整前当期純利益	40,497	58,069
法人税、住民税及び事業税	11,332	14,610
法人税等調整額	839	4,019
法人税等合計	12,171	18,630
当期純利益	28,326	39,438
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	426	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	27,899	39,464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	28,326	39,438
その他の包括利益	※1 12,723	※1 54,750
その他有価証券評価差額金	11,625	48,307
繰延ヘッジ損益	458	1,053
退職給付に係る調整額	639	5,389
包括利益	41,050	94,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,671	94,215
非支配株主に係る包括利益	378	△25

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,289	468,487	△4,871	504,854
当期変動額					
株式移転による変動	△948	948			-
剰余金の配当			△5,051		△5,051
親会社株主に帰属する当期純利益			27,899		27,899
自己株式の取得				△6,098	△6,098
自己株式の処分		11		135	147
自己株式の消却		△7,335		7,041	△293
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,251	△8,251		-
土地再評価差額金の取崩			80		80
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,533			5,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△948	7,408	14,678	1,078	22,217
当期末残高	20,000	27,698	483,166	△3,792	527,072

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798
当期変動額								
株式移転による変動								
剰余金の配当								△5,051
親会社株主に帰属する当期純利益								27,899
自己株式の取得								△6,098
自己株式の処分								147
自己株式の消却								△293
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩								80
連結子会社株式の取得による持分の増減								5,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,673	458	△80	639	12,690	△58	△6,809	5,822
当期変動額合計	11,673	458	△80	639	12,690	△58	△6,809	28,039
当期末残高	202,105	1,611	18,977	9,612	232,307	149	309	759,838

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	27,698	483,166	△3,792	527,072
当期変動額					
剰余金の配当			△5,868		△5,868
親会社株主に帰属する当期純利益			39,464		39,464
自己株式の取得				△5,226	△5,226
自己株式の処分		1		117	119
土地再評価差額金の取崩			212		212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	33,808	△5,108	28,701
当期末残高	20,000	27,700	516,974	△8,900	555,773

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	202,105	1,611	18,977	9,612	232,307	149	309	759,838
当期変動額								
剰余金の配当								△5,868
親会社株主に帰属する当期純利益								39,464
自己株式の取得								△5,226
自己株式の処分								119
土地再評価差額金の取崩								212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,307	1,053	△212	5,389	54,538	△30	△20	54,487
当期変動額合計	48,307	1,053	△212	5,389	54,538	△30	△20	83,189
当期末残高	250,412	2,664	18,765	15,002	286,845	119	289	843,027

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,497	58,069
減価償却費	6,141	6,379
減損損失	699	182
貸倒引当金の増減 (△)	△2,298	68
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,016	△9,679
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△566	△1,384
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△330	△252
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	218	109
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	16	83
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	885	△67
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	1	1
資金運用収益	△96,158	△133,862
資金調達費用	20,822	50,917
有価証券関係損益 (△)	37	△14,952
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	43	76
為替差損益 (△は益)	△28,137	△24,594
固定資産処分損益 (△は益)	331	325
貸出金の純増 (△) 減	△257,322	△341,072
預金の純増減 (△)	145,298	314,869
譲渡性預金の純増減 (△)	24,916	△186,128
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△66,232	73,167
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	224	996
コールローン等の純増 (△) 減	602	△7,472
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△50,085	50,085
コールマネー等の純増減 (△)	△81,575	96,759
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△62,397	250,435
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△29,096	33,125
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,843	△3,348
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	600	△2,135
信託勘定借の純増減 (△)	490	160
資金運用による収入	97,924	130,433
資金調達による支出	△16,781	△46,821
その他	△4,647	13,552
小計	△358,037	308,027
法人税等の支払額	△10,715	△11,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	△368,753	296,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,524,202	△2,557,770
有価証券の売却による収入	1,711,722	2,011,547
有価証券の償還による収入	55,726	77,235
金銭の信託の増加による支出	△857	△30
金銭の信託の減少による収入	60	370
有形固定資産の取得による支出	△2,691	△6,269
有形固定資産の売却による収入	28	433
無形固定資産の取得による支出	△5,715	△6,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,070	△481,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	97	5
非支配株主への払戻による支出	△50	-
配当金の支払額	△5,051	△5,868
非支配株主への配当金の支払額	△2	-
自己株式の取得による支出	△6,098	△5,226
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,699	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,804	△11,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	17
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△147,455	△196,136
現金及び現金同等物の期首残高	1,512,259	1,364,804
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,364,804	※1 1,168,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社いよぎんデジタルソリューションズを新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 4社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 7社

3月末日 11社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,311百万円(前連結会計年度末14,023百万円)であります。

その他の会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに株式会社伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当社の子会社である株式会社伊予銀行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	35,302百万円	35,370百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社及び当社の子会社である株式会社伊予銀行(以下、「伊予銀行」という。)は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに伊予銀行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下あわせて「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

1 取引の概要

信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

当社及び伊予銀行が定める株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当社株式及び金銭を交付します。

2 信託が保有する当社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当連結会計年度末の帳簿価額は604百万円(前連結会計年度末は693百万円)であります。
- (3) 信託が保有する当社の株式の当連結会計年度末株式数は917千株(前連結会計年度末は1,052千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	100百万円	50百万円
出資金	1,548百万円	3,339百万円

- 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	49,902百万円	一百万円

- ※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,311百万円	3,891百万円
危険債権額	69,878百万円	73,118百万円
要管理債権額	25,027百万円	20,629百万円
三月以上延滞債権額	2,603百万円	2,338百万円
貸出条件緩和債権額	22,423百万円	18,290百万円
小計額	98,218百万円	97,639百万円
正常債権額	5,504,880百万円	5,876,740百万円
合計額	5,603,098百万円	5,974,379百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
13,312百万円	12,719百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	464,677百万円	863,381百万円
貸出金	706,408百万円	660,145百万円
計	1,171,086百万円	1,523,526百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,880百万円	6,766百万円
売現先勘定	一百万円	91,460百万円
債券貸借取引受入担保金	77,501百万円	327,936百万円
借入金	671,241百万円	745,494百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	403百万円	393百万円
その他資産	35,000百万円	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
先物取引差入証拠金	6,508百万円	5,733百万円
金融商品等差入担保金	28,568百万円	38,767百万円
保証金	69百万円	70百万円
敷金	330百万円	337百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,302,850百万円	1,256,709百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,134,197百万円	1,061,853百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内（行内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	12,680百万円	12,231百万円

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	56,828百万円	54,663百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	8,186百万円	8,143百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	57,505百万円	51,899百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	1,045百万円	1,205百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	21,293百万円	21,554百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	19百万円	20百万円
株式等償却	4,110百万円	148百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(単位：百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,298	83,135
組替調整額	446	△15,930
税効果調整前	16,745	67,205
税効果額	△5,119	△18,897
その他有価証券評価差額金	11,625	48,307
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△8,071	△16,407
組替調整額	8,731	17,923
税効果調整前	659	1,515
税効果額	△201	△462
繰延ヘッジ損益	458	1,053
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,239	10,294
組替調整額	△2,319	△2,538
税効果調整前	920	7,755
税効果額	△280	△2,365
退職給付に係る調整額	639	5,389
その他の包括利益合計	12,723	54,750

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	10,366	313,408	(注) 1
合計	323,775	—	10,366	313,408	
自己株式					
普通株式	6,962	8,579	10,570	4,971	(注) 2, 3, 4
合計	6,962	8,579	10,570	4,971	

(注) 1 発行済株式のうち普通株式の減少は自己株式の消却10,366千株によるものであります。

2 自己株式のうち普通株式の増加8,579千株は、市場買付による自己株式の取得による増加8,577千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の減少10,570千株は、自己株式の消却による減少10,366千株、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少133千株及び新株予約権の権利行使による減少69千株であります。

4 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,052千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	149	
合計			—	—	—	149	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2022年10月3日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社である株式会社伊予銀行の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	株式会社伊予銀行 普通株式	2,543	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月11日 取締役会	株式会社伊予銀行 普通株式	2,507	8.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,785	利益剰余金	9.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	—	—	313,408	
合計	313,408	—	—	313,408	
自己株式					
普通株式	4,971	5,694	171	10,495	(注) 1, 2, 3
合計	4,971	5,694	171	10,495	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加5,694千株は、市場買付による自己株式の取得による増加5,693千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少171千株は、株式報酬制度における当社株式の交付等による減少135千株及び新株予約権の権利行使による減少36千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ1,052千株、917千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—					119	
合計		—					119	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,785	9.00	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,083	10.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	6,076	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,367,081百万円	1,169,948百万円
日銀預け金を除く預け金	△2,276百万円	△1,280百万円
現金及び現金同等物	1,364,804百万円	1,168,668百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

現金自動設備等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	115	155
1年超	154	300
合計	270	455

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	31	28
1年超	56	35
合計	87	63

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループにおいては、半年毎に「グループリスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク管理部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当社グループにおける信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク管理部では、当社グループの内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク管理部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク管理部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やグループリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク管理部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「グループリスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク管理部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取り締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当社グループでは、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当社グループにおいて主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当社グループの市場リスク量(損失額の推計値)は2,243億円(前連結会計年度末は1,805億円)であります。

なお、当社グループでは、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストリングを定期的実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	5,606	5,606	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	492	492	—
(3) 金銭の信託	6,647	6,647	—
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	1,471,020	1,471,020	—
(5) 貸出金	5,304,319	5,199,004	
貸倒引当金(*2)	△33,841		
	5,270,478	5,199,004	△71,474
資産計	6,754,244	6,682,770	△71,474
(1) 預金	6,167,148	6,165,845	△1,303
(2) 譲渡性預金	629,191	629,191	—
(3) 借入金	684,070	681,787	△2,282
負債計	7,480,410	7,476,824	△3,585
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,179)	(1,179)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(24,008)	(24,008)	—
デリバティブ取引計	(25,188)	(25,188)	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	4,599	4,599	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	232	232	—
(3) 金銭の信託	6,416	6,416	—
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	2,049,726	2,049,726	—
(5) 貸出金	5,645,392	5,532,381	
貸倒引当金(*2)	△33,904		
	5,611,487	5,532,381	△79,105
資産計	7,672,462	7,593,356	△79,105
(1) 預金	6,482,018	6,478,997	△3,021
(2) 譲渡性預金	443,063	443,063	—
(3) 借入金	757,237	749,752	△7,485
負債計	7,682,319	7,671,813	△10,506
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,874	6,874	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(36,775)	(36,775)	—
デリバティブ取引計	(29,900)	(29,900)	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	13,748	13,746
組合出資金等(*3)	8,310	10,023

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について163百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について148百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,312,899	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	50,085	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,121	—	—	—	—	1,488
有価証券	75,078	333,909	150,402	96,344	145,305	135,362
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	75,078	333,909	150,402	96,344	145,305	135,362
うち国債	—	63,500	3,500	10,000	16,000	—
地方債	16,021	46,709	68,596	62,707	65,766	38,399
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,744	36,927	8,974	2,894	628	10,200
貸出金(*)	1,194,416	991,022	790,742	561,789	594,231	1,072,138
合 計	2,636,601	1,324,931	941,144	658,134	739,537	1,208,989

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,249百万円、期間の定めのないもの27,729百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,117,802	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	8,478	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,723	—	—	—	—	880
有価証券	89,601	492,519	145,213	145,876	124,152	475,245
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	89,601	492,519	145,213	145,876	124,152	475,245
うち国債	9,500	107,500	10,000	—	16,000	—
地方債	17,137	64,707	65,034	64,823	56,460	35,034
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	22,536	28,046	9,702	1,575	480	1,200
貸出金(*)	1,293,843	1,052,112	859,226	596,929	659,069	1,082,294
合 計	2,513,449	1,544,632	1,004,440	742,806	783,221	1,558,419

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,634百万円、期間の定めのないもの25,282百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,815,968	322,472	25,578	1,096	2,032	—
譲渡性預金	629,191	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	77,501	—	—	—	—	—
借入金	289,643	104,694	287,279	769	641	1,042
合 計	6,812,304	427,167	312,858	1,866	2,673	1,042

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,144,310	288,046	41,777	1,141	6,742	—
譲渡性預金	443,063	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	5,299	—	—	—	—	—
売現先勘定	91,460	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	327,936	—	—	—	—	—
借入金	183,653	189,226	381,880	654	732	1,090
合 計	7,195,723	477,272	423,658	1,795	7,475	1,090

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	1,484	1,484
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	492	—	—	492
金銭の信託	—	—	1,746	1,746
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	17,716	84,602	—	102,319
地方債	—	296,454	—	296,454
社債	—	43,503	58,084	101,587
株式	372,371	172	—	372,543
その他	408,681	188,118	976	597,776
資産計	799,262	612,851	62,292	1,474,406
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,486	—	6,486
通貨関連	—	△31,676	—	△31,676
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	1	1
デリバティブ取引計	—	△25,189	1	△25,188

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は222百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は115百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	901	901
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	232	—	—	232
金銭の信託	—	—	1,885	1,885
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	87,254	86,272	—	173,526
地方債	—	298,865	—	298,865
社債	—	28,072	52,466	80,539
株式	415,597	—	—	415,597
その他	747,237	332,861	980	1,081,080
資産計	1,250,322	746,072	56,235	2,052,629
デリバティブ取引				
金利関連	29	8,342	—	8,372
通貨関連	—	△38,298	—	△38,298
債券関連	25	—	—	25
デリバティブ取引計	54	△29,955	—	△29,900

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は117百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	4,121	4,121
金銭の信託	—	—	4,900	4,900
貸出金	—	—	5,199,004	5,199,004
資産計	—	—	5,208,026	5,208,026
預金	—	6,165,845	—	6,165,845
譲渡性預金	—	629,191	—	629,191
借入金	—	681,787	—	681,787
負債計	—	7,476,824	—	7,476,824

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	3,698	3,698
金銭の信託	—	—	4,530	4,530
貸出金	—	—	5,532,381	5,532,381
資産計	—	—	5,540,610	5,540,610
預金	—	6,478,997	—	6,478,997
譲渡性預金	—	443,063	—	443,063
借入金	—	749,752	—	749,752
負債計	—	7,671,813	—	7,671,813

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当社の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.5%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び 決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,157	—	△2	△669	—	—	1,484	—
金銭の信託	1,507	△119	201	157	—	—	1,746	△119
有価証券								
その他有価証券								
社債	62,393	0	66	△4,376	—	—	58,084	—
その他	11,273	—	3	△10,300	—	—	976	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△0	0	—	—	—	—	—	—
その他	—	△2	—	3	—	—	1	△2

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	1,484	—	△0	△582	—	—	901	—
金銭の信託	1,746	△100	209	30	—	—	1,885	△100
有価証券								
その他有価証券								
社債	58,084	130	△44	△5,703	—	—	52,466	—
その他	976	—	4	—	—	—	980	—
デリバティブ取引								
その他	1	△1	—	—	—	—	—	—

(※1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当社が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△25百万円	△22百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	357,707	70,979	286,727
	債券	215,406	207,319	8,086
	国債	102,319	96,702	5,616
	地方債	71,375	69,400	1,974
	短期社債	—	—	—
	社債	41,711	41,216	494
	その他	366,823	346,396	20,427
	小計	939,937	624,696	315,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,836	16,113	△1,277
	債券	284,955	289,231	△4,276
	国債	—	—	—
	地方債	225,079	228,883	△3,804
	短期社債	—	—	—
	社債	59,876	60,347	△471
	その他	232,775	242,530	△9,755
	小計	532,567	547,876	△15,309
合計		1,472,504	1,172,573	299,931

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	412,938	82,594	330,344
	債券	224,436	217,803	6,632
	国債	153,529	148,515	5,013
	地方債	49,241	47,823	1,417
	短期社債	—	—	—
	社債	21,666	21,463	202
	その他	598,602	556,021	42,581
	小計	1,235,977	856,419	379,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,658	2,952	△293
	債券	328,495	334,720	△6,225
	国債	19,997	20,009	△11
	地方債	249,624	255,436	△5,812
	短期社債	—	—	—
	社債	58,872	59,274	△402
	その他	483,496	489,624	△6,128
	小計	814,650	827,298	△12,647
合計		2,050,628	1,683,717	366,910

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,064	2,663	1,267
債券	281	0	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	281	0	—
その他	1,676,464	31,951	29,205
合計	1,683,809	34,615	30,472

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,610	5,936	294
債券	9,279	56	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,279	56	—
その他	1,967,327	14,692	5,322
合計	1,985,217	20,685	5,616

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は4,016百万円(うち、株式3,946百万円、債券70百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は97百万円(うち、債券97百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	6,647	6,114	532	532	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	6,416	5,673	742	742	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	300,514
その他有価証券	299,981
その他の金銭の信託	532
(△)繰延税金負債	92,046
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	208,467
(△)非支配株主持分相当額	6,361
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	202,105

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	367,719
その他有価証券	366,976
その他の金銭の信託	742
(△)繰延税金負債	110,944
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	256,774
(△)非支配株主持分相当額	6,361
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	250,412

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	127,538	125,394	△3,396	△3,396
	受取変動・支払固定	127,538	125,394	5,048	5,048
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,651	1,651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,115	—	29	△10
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	203,698	182,501	△2,892	△2,892
	受取変動・支払固定	182,501	179,981	5,078	5,078
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,215	2,175

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	453,647	441,630	214	214
	為替予約				
	売建	385,546	78,009	△7,724	△7,724
	買建	280,275	77,857	5,141	5,141
	通貨オプション				
	売建	212,112	155,841	△8,677	△2,107
	買建	212,112	155,841	8,213	2,611
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△2,832	△1,864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	595,201	495,867	210	210
	為替予約				
	売建	397,961	120,375	△20,969	△20,969
	買建	447,738	107,648	25,425	25,425
	通貨オプション				
	売建	180,242	116,398	△5,659	△457
	買建	180,242	116,398	5,628	1,252
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,634	5,461

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	84,513	—	25	25
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	25	25

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,950	—	△22	—
	買建	2,150	—	23	—
合計		—	—	1	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,420	—	△13	—
	買建	1,420	—	13	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		539,125	539,125	4,835
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	4,835

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		543,939	543,825	6,157
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	6,157

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	330,175 —	258,141 —	△28,843 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△28,843

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	497,857 —	359,663 —	△42,932 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△42,932

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、銀行業を営む連結子会社において退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社（一部を除く）は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、その他の連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	67,936	63,592
勤務費用	2,253	2,148
利息費用	294	485
数理計算上の差異の発生額	△3,379	△1,732
退職給付の支払額	△3,663	△3,634
過去勤務費用の発生額	149	—
退職給付債務の期末残高	63,592	60,859

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	95,066	95,305
期待運用収益	1,171	1,165
数理計算上の差異の発生額	10	8,562
事業主からの拠出額	1,477	1,070
退職給付の支払額	△2,419	△2,466
年金資産の期末残高	95,305	103,637

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	63,122	60,372
年金資産	△95,305	△103,637
	△32,183	△43,264
非積立型制度の退職給付債務	470	487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,712	△42,777

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	10,146	8,761
退職給付に係る資産	△41,859	△51,538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,712	△42,777

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,060	1,953
利息費用	294	485
期待運用収益	△1,171	△1,165
数理計算上の差異の費用処理額	△1,729	△1,997
過去勤務費用の費用処理額	△589	△541
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,134	△1,265

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△739	△541
数理計算上の差異	1,659	8,297
合計	920	7,755

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△723	△181
未認識数理計算上の差異	△13,108	△21,405
合計	△13,831	△21,586

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	47.0%	45.6%
株式	46.5%	49.6%
その他	6.5%	4.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.6%、当連結会計年度34.5%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.3%、当連結会計年度4.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率		
退職一時金制度	0.30%	0.70%
企業年金基金制度	0.90%	1.20%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	2.00%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注) 銀行業を営む連結子会社は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度359百万円、当連結会計年度476百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 1名	伊予銀行取締役 1名	伊予銀行取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 15,200株	普通株式 24,000株	普通株式 16,300株
付与日(注)3	2011年7月15日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2041年7月15日まで	2022年10月3日から 2042年7月17日まで	2022年10月3日から 2043年7月16日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 2名	伊予銀行取締役 3名 伊予銀行執行役員 1名	伊予銀行取締役 3名 伊予銀行執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 17,800株	普通株式 16,600株	普通株式 43,100株
付与日(注)3	2014年7月16日	2015年7月15日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2044年7月16日まで	2022年10月3日から 2045年7月15日まで	2022年10月3日から 2046年7月15日まで

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	伊予銀行取締役 5名 伊予銀行執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 48,900株
付与日(注)3	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日から 2047年7月14日まで

- (注) 1 当社が伊予銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、伊予銀行が発行していた新株予約権に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2 株式数に換算して記載しております。
3 付与日は伊予銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	15,200	24,000	16,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	15,200	24,000	16,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	17,800	16,600	37,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	5,000	11,200
未確定残	17,800	11,600	26,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	5,600
権利確定	—	5,000	11,200
権利行使	—	5,000	16,800
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	44,400
付与	—
失効	—
権利確定	10,200
未確定残	34,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,500
権利確定	10,200
権利行使	14,700
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	株式会社 いよぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第3回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり ー円	1株当たり ー円	1株当たり ー円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 704円	1株当たり 550円	1株当たり 918円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 いよぎんホールディングス 第6回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり ー円	1株当たり 812円	1株当たり 812円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 989円	1株当たり 1,473円	1株当たり 601円

	株式会社 いよぎんホールディングス 第7回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 812円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 867円

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,460百万円	13,103百万円
土地減損損失	733百万円	717百万円
賞与引当金	541百万円	541百万円
減価償却費	645百万円	528百万円
その他	4,821百万円	3,844百万円
繰延税金資産小計	21,203百万円	18,735百万円
評価性引当額	△1,103百万円	△965百万円
繰延税金資産合計	20,099百万円	17,769百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△91,963百万円	△110,944百万円
退職給付に係る資産	△6,570百万円	△10,660百万円
繰延ヘッジ損益	△707百万円	△1,169百万円
圧縮記帳積立金	△880百万円	△874百万円
繰延税金負債合計	△100,122百万円	△123,648百万円
繰延税金負債の純額	△80,022百万円	△105,879百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.9%
評価性引当額の増減		2.3%
その他		△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,899	—	3,899	—	3,899
為替業務	2,942	—	2,942	—	2,942
証券関連業務	807	—	807	1,059	1,867
その他業務	4,439	—	4,439	270	4,709
顧客との契約から生じる経常収益	12,088	—	12,088	1,329	13,418
上記以外の経常収益	142,791	16,013	158,805	730	159,535
外部顧客に対する経常収益	154,880	16,013	170,893	2,060	172,954

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,962	—	3,962	—	3,962
為替業務	2,928	—	2,928	—	2,928
証券関連業務	830	—	830	1,503	2,333
その他業務	4,941	—	4,941	347	5,289
顧客との契約から生じる経常収益	12,662	—	12,662	1,850	14,513
上記以外の経常収益	161,140	16,613	177,753	491	178,245
外部顧客に対する経常収益	173,802	16,613	190,415	2,342	192,758

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社18社(前連結会計年度17社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、連結子会社の銀行業務、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	154,880	16,013	170,893	2,060	172,954	—	172,954
セグメント間の内部経常収益	1,114	3,731	4,845	13,043	17,888	△17,888	—
計	155,994	19,744	175,739	15,104	190,843	△17,888	172,954
セグメント利益	42,292	4,155	46,448	10,076	56,524	△14,109	42,415
セグメント資産	8,512,600	56,496	8,569,096	514,956	9,084,053	△533,274	8,550,778
セグメント負債	7,787,269	33,546	7,820,815	6,785	7,827,601	△36,660	7,790,940
その他の項目							
減価償却費	6,150	27	6,178	37	6,215	△73	6,141
資金運用収益	96,116	137	96,254	8,780	105,034	△8,876	96,158
資金調達費用	20,807	102	20,909	0	20,910	△87	20,822
特別利益	5	—	5	0	6	—	6
(固定資産処分益)	(5)	—	(5)	(0)	(6)	—	(6)
特別損失	1,922	0	1,922	1	1,923	—	1,923
(固定資産処分損)	(337)	(0)	(337)	(0)	(337)	—	(337)
(減損損失)	(699)	—	(699)	—	(699)	—	(699)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)
(固定資産解体費用引当金繰入額)	(885)	—	(885)	—	(885)	—	(885)
税金費用	11,810	255	12,065	100	12,165	5	12,171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,564	20	8,584	85	8,670	△54	8,615

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△14,109百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△533,274百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△36,660百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△73百万円、資金運用収益の調整額△8,876百万円、資金調達費用の調整額△87百万円、税金費用の調整額5百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 2022年10月3日付で新規設立した当社は、「その他」に含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	173,802	16,613	190,415	2,342	192,758	—	192,758
セグメント間の内部経常収益	426	349	775	10,642	11,417	△11,417	—
計	174,229	16,962	191,191	12,984	204,176	△11,417	192,758
セグメント利益	57,464	801	58,266	7,015	65,281	△6,702	58,579
セグメント資産	9,220,186	58,407	9,278,594	512,030	9,790,624	△532,238	9,258,385
セグメント負債	8,407,235	35,768	8,443,003	7,980	8,450,983	△35,625	8,415,357
その他の項目							
減価償却費	6,369	30	6,400	49	6,450	△71	6,379
資金運用収益	133,789	155	133,945	6,710	140,655	△6,793	133,862
資金調達費用	50,906	97	51,003	1	51,005	△88	50,917
特別利益	48	—	48	—	48	—	48
(固定資産処分益)	(48)	—	(48)	—	(48)	—	(48)
特別損失	556	0	556	1	558	—	558
(固定資産処分損)	(373)	(0)	(373)	(0)	(373)	—	(373)
(減損損失)	(182)	—	(182)	—	(182)	—	(182)
(金融商品取引責任準備金 繰入額)	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)
税金費用	18,252	245	18,498	128	18,627	3	18,630
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	14,010	16	14,027	44	14,071	△76	13,994

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,702百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△532,238百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△35,625百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△71百万円、資金運用収益の調整額△6,793百万円、資金調達費用の調整額△88百万円、税金費用の調整額3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 2023年4月3日付で新規設立した株式会社いよぎんデジタルソリューションズは、「その他」に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	72,470	61,862	16,013	22,608	172,954

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	92,658	61,991	16,613	21,495	192,758

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	699	—	699	—	699

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	182	—	182	—	182

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	50	人材派遣業	所有 直接15.0	人材派遣 取引	人材派遣	27	その他 負債	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当社取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アビリティセンター株式会社	愛媛県 新居浜市	50	人材派遣業	所有 直接15.0	人材派遣 取引	人材派遣	21	その他 負債	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2 アビリティセンター株式会社は、当社取締役監査等委員三好潤子の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,462円02銭	2,781円71銭
1株当たり当期純利益	89円13銭	128円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89円08銭	128円84銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	759,838	843,027
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	459	408
(うち新株予約権)	百万円	(149)	(119)
(うち非支配株主持分)	百万円	(309)	(289)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	759,379	842,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	308,436	302,913

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899	39,464
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,899	39,464
普通株式の期中平均株式数	千株	312,994	306,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	199	154
(うち新株予約権)	千株	(199)	(154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は1,052千株、期中平均株式数は1,102千株であります。

当連結会計年度において控除した当該期末の普通株式の数は917千株、期中平均株式数は956千株であります。

4 前連結会計年度における普通株式の期中平均株式数は、当社が2022年10月3日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2022年4月1日から2022年10月2日までの期間については、株式会社伊予銀行の期中平均株式数を用いて算出し、2022年10月3日から2023年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

- | | | |
|---|-----------|------------------------|
| 1 | 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| 2 | 取得する株式の総数 | 6,000,000 株 (上限) |
| 3 | 取得価額の総額 | 50億円 (上限) |
| 4 | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| 5 | 取得期間 | 2024年5月13日から2024年7月31日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	684,070	757,237	1.24	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	684,070	757,237	1.24	2024年4月～ 2039年4月
1年以内に返済予定のリース債務	347	466	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,298	1,644	—	2025年4月～ 2032年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	183,653	2,410	186,815	381,160	720
リース債務	466	462	372	322	235

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	50,359	99,762	145,425	192,758
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	19,259	37,277	48,956	58,069
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	13,566	24,733	32,960	39,464
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	44.13	80.46	107.32	128.91

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	44.13	36.32	26.83	21.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,837	※1 1,221
未収還付法人税等	1,744	506
その他	0	3
流動資産合計	3,581	1,731
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	21	17
その他	-	1
無形固定資産合計	21	18
投資その他の資産		
関係会社株式	500,861	501,061
繰延税金資産	47	50
投資その他の資産合計	500,908	501,111
固定資産合計	500,930	501,130
資産の部合計	504,512	502,861
負債の部		
流動負債		
未払金	1	2
未払費用	※2 19	※2 19
未払法人税等	26	15
未払消費税等	65	10
賞与引当金	47	48
その他	3	21
流動負債合計	165	119
固定負債		
株式報酬引当金	21	61
固定負債合計	21	61
負債の部合計	186	180
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	474,156	474,158
資本剰余金合計	479,156	479,158
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,811	12,304
利益剰余金合計	8,811	12,304
自己株式	△3,792	△8,900
株主資本合計	504,176	502,562
新株予約権	149	119
純資産の部合計	504,325	502,681
負債及び純資産の部合計	504,512	502,861

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月 3 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 8,775	※1 9,345
関係会社受入手数料	※1 790	※1 1,497
営業収益合計	9,565	10,842
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 648	※2, ※3 1,432
営業費用合計	648	1,432
営業利益	8,917	9,409
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
創立費	84	-
営業外費用合計	84	-
経常利益	8,832	9,409
税引前当期純利益	8,832	9,409
法人税、住民税及び事業税	68	50
法人税等調整額	△47	△2
法人税等合計	20	48
当期純利益	8,811	9,361

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
株式移転による増加	20,000	5,000	474,156	479,156		
当期純利益					8,811	8,811
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	20,000	5,000	474,156	479,156	8,811	8,811
当期末残高	20,000	5,000	474,156	479,156	8,811	8,811

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による増加		499,156		499,156
当期純利益		8,811		8,811
自己株式の取得	△3,797	△3,797		△3,797
自己株式の処分	5	5		5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			149	149
当期変動額合計	△3,792	504,176	149	504,325
当期末残高	△3,792	504,176	149	504,325

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	474,156	479,156	8,811	8,811
当期変動額						
剰余金の配当					△5,868	△5,868
当期純利益					9,361	9,361
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1	1	3,492	3,492
当期末残高	20,000	5,000	474,158	479,158	12,304	12,304

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,792	504,176	149	504,325
当期変動額				
剰余金の配当		△5,868		△5,868
当期純利益		9,361		9,361
自己株式の取得	△5,226	△5,226		△5,226
自己株式の処分	117	119		119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△30	△30
当期変動額合計	△5,108	△1,614	△30	△1,644
当期末残高	△8,900	502,562	119	502,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
預金	934百万円	1,221百万円

※ 2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
未払費用	1百万円	2百万円

(損益計算書関係)

※ 1 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年10月 3 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
関係会社受取配当金	8,775 百万円	9,345 百万円
関係会社受入手数料	790 百万円	1,497 百万円

※ 2 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年10月 3 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
販売費及び一般管理費	32 百万円	61 百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年10月 3 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
給与・手当	391 百万円	770 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
子会社株式	500,861	501,061
関連会社株式	—	—
合計	500,861	501,061

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
株式報酬引当金	6百万円	18百万円
賞与引当金	14百万円	14百万円
未払事業税	4百万円	0百万円
その他	22百万円	15百万円
繰延税金資産小計	47百万円	50百万円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	47百万円	50百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
繰延税金資産の純額	47百万円	50百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.3%	△30.2%
その他	0.0%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.5%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
ソフトウェア	22	—	—	22	5	4	17
その他の無形固定資産	—	1	—	1	—	—	1
無形固定資産計	22	1	—	24	5	4	18

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	47	48	47	—	48
株式報酬引当金	21	43	3	—	61
計	68	92	51	—	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社伊予銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社伊予銀行)

連結財務諸表

① (連結貸借対照表)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,365,848	1,169,668
コールローン及び買入手形	—	8,478
債券貸借取引支払保証金	50,085	—
買入金銭債権	5,606	4,599
商品有価証券	492	232
金銭の信託	1,746	1,885
有価証券	※1, ※3, ※5, ※10 1,478,255	※1, ※3, ※5, ※10 2,060,732
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 5,326,058	※3, ※4, ※5, ※6 5,667,471
外国為替	※3, ※4 40,407	※3, ※4 7,281
その他資産	※3, ※5 113,881	※3, ※5 145,030
有形固定資産	※8, ※9 70,406	※8, ※9 73,868
建物	16,598	16,829
土地	※7 48,071	※7 47,985
リース資産	1,950	2,367
建設仮勘定	246	3,401
その他の有形固定資産	3,539	3,285
無形固定資産	11,684	14,673
ソフトウェア	9,035	8,745
その他の無形固定資産	2,649	5,927
退職給付に係る資産	41,859	51,538
繰延税金資産	15	15
支払承諾見返	※3 30,696	※3 40,068
貸倒引当金	△31,606	△31,524
資産の部合計	8,505,438	9,214,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	※5 6,188,820	※5 6,500,754
譲渡性預金	634,191	448,063
コールマネー及び売渡手形	—	5,299
売現先勘定	—	※5 91,460
債券貸借取引受入担保金	※5 77,501	※5 327,936
借入金	※5 678,847	※5 753,277
外国為替	3,680	332
信託勘定借	1,045	1,205
その他負債	82,682	122,877
賞与引当金	1,598	1,597
退職給付に係る負債	9,680	8,279
睡眠預金払戻損失引当金	845	592
偶発損失引当金	1,100	1,209
株式報酬引当金	409	452
固定資産解体費用引当金	885	818
繰延税金負債	77,079	103,735
再評価に係る繰延税金負債	※7 9,472	※7 9,361
支払承諾	30,696	40,068
負債の部合計	7,798,536	8,417,322
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	21,216	21,216
利益剰余金	435,033	469,046
株主資本合計	477,198	511,211
その他有価証券評価差額金	199,500	249,053
繰延ヘッジ損益	1,611	2,664
土地再評価差額金	※7 18,977	※7 18,765
退職給付に係る調整累計額	9,612	15,002
その他の包括利益累計額合計	229,702	285,486
純資産の部合計	706,901	796,698
負債及び純資産の部合計	8,505,438	9,214,020

② (連結損益計算書及び連結包括利益計算書)
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
経常収益	163,594	172,908
資金運用収益	96,017	133,671
貸出金利息	66,271	89,540
有価証券利息配当金	26,950	40,694
コールローン利息及び買入手形利息	158	310
買現先利息	—	△0
預け金利息	1,880	1,747
その他の受入利息	756	1,377
信託報酬	5	7
役務取引等収益	13,617	13,195
その他業務収益	45,812	18,312
その他経常収益	8,141	7,721
貸倒引当金戻入益	647	—
償却債権取立益	3,015	373
その他の経常収益	4,479	7,348
経常費用	122,680	116,755
資金調達費用	20,814	50,905
預金利息	5,363	12,384
譲渡性預金利息	61	87
コールマネー利息及び売渡手形利息	81	715
売現先利息	382	2,142
債券貸借取引支払利息	1,771	6,887
借用金利息	3,941	9,364
その他の支払利息	9,213	19,324
役務取引等費用	5,578	6,568
その他業務費用	39,353	5,267
営業経費	※1 49,400	※1 50,286
その他経常費用	7,533	3,727
貸倒引当金繰入額	—	2,017
その他の経常費用	※2 7,533	※2 1,710
経常利益	40,914	56,152
特別利益	154	48
固定資産処分益	5	48
新株予約権戻入益	149	—
特別損失	1,923	553
固定資産処分損	338	371
減損損失	699	182
固定資産解体費用引当金繰入額	885	—
税金等調整前当期純利益	39,145	55,646
法人税、住民税及び事業税	10,805	13,606
法人税等調整額	863	4,164
法人税等合計	11,669	17,771
当期純利益	27,476	37,874
非支配株主に帰属する当期純利益	435	—
親会社株主に帰属する当期純利益	27,041	37,874

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	27,476	37,874
その他の包括利益	※1 10,119	※1 55,995
その他有価証券評価差額金	9,021	49,552
繰延ヘッジ損益	458	1,053
退職給付に係る調整額	639	5,389
包括利益	37,595	93,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,208	93,870
非支配株主に係る包括利益	387	—

③（連結株主資本等変動計算書）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,289	468,487	△4,871	504,854
当期変動額					
剰余金の配当			△31,865		△31,865
親会社株主に帰属する当期純利益			27,041		27,041
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の処分		11		829	840
自己株式の消却		△7,335		7,041	△293
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,251	△8,251		—
土地再評価差額金の取崩			80		80
連結子会社等の減少に伴う減少			△20,459		△20,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	926	△33,454	4,871	△27,656
当期末残高	20,948	21,216	435,033	—	477,198

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798
当期変動額								
剰余金の配当								△31,865
親会社株主に帰属する当期純利益								27,041
自己株式の取得								△3,000
自己株式の処分								840
自己株式の消却								△293
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩								80
連結子会社等の減少に伴う減少								△20,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,069	458	△80	639	10,086	△208	△7,119	2,758
当期変動額合計	9,069	458	△80	639	10,086	△208	△7,119	△24,897
当期末残高	199,500	1,611	18,977	9,612	229,702	—	—	706,901

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,948	21,216	435,033	477,198
当期変動額				
剰余金の配当			△4,074	△4,074
親会社株主に帰属する当期純利益			37,874	37,874
土地再評価差額金の取崩			212	212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	34,013	34,013
当期末残高	20,948	21,216	469,046	511,211

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	199,500	1,611	18,977	9,612	229,702	706,901
当期変動額						
剰余金の配当						△4,074
親会社株主に帰属する当期純利益						37,874
土地再評価差額金の取崩						212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49,552	1,053	△212	5,389	55,783	55,783
当期変動額合計	49,552	1,053	△212	5,389	55,783	89,796
当期末残高	249,053	2,664	18,765	15,002	285,486	796,698

④ (連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,145	55,646
減価償却費	6,133	6,331
減損損失	699	182
貸倒引当金の増減 (△)	△2,187	△81
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,016	△9,679
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△571	△1,400
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△330	△252
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	218	109
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	△4	43
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	885	△67
資金運用収益	△96,017	△133,671
資金調達費用	20,814	50,905
有価証券関係損益 (△)	151	△15,052
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	43	76
為替差損益 (△は益)	△28,137	△24,594
固定資産処分損益 (△は益)	332	323
貸出金の純増 (△) 減	△257,582	△341,412
預金の純増減 (△)	147,154	311,934
譲渡性預金の純増減 (△)	21,916	△186,128
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△65,898	74,430
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,217	44
コールローン等の純増 (△) 減	602	△7,472
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△50,085	50,085
コールマネー等の純増減 (△)	△81,575	96,759
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△62,397	250,435
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△29,096	33,125
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,843	△3,348
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	146	—
信託勘定借の純増減 (△)	490	160
資金運用による収入	97,783	130,237
資金調達による支出	△16,772	△46,809
その他	17,401	9,585
小計	△337,734	300,442
法人税等の支払額	△10,151	△10,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	△347,886	289,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,524,052	△2,557,725
有価証券の売却による収入	1,711,458	2,011,437
有価証券の償還による収入	55,726	77,235
金銭の信託の増加による支出	△217	△30
金銭の信託の減少による収入	510	—
有形固定資産の取得による支出	△2,539	△6,109
有形固定資産の売却による収入	28	433
無形固定資産の取得による支出	△5,654	△6,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,260	△481,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	5	—
配当金の支払額	△31,865	△4,074
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
自己株式の取得による支出	△3,000	—
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,862	△4,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	17
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△147,455	△196,136
現金及び現金同等物の期首残高	1,512,259	1,364,804
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※2 △0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,364,804	※1 1,168,667

(注記事項)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

いよぎんビジネスサービス株式会社

株式会社いよぎんChallenge & Smile

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,311百万円(前連結会計年度末は14,023百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への株式会社いよぎんホールディングスの株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

1 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	31,606百万円	31,524百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	100百万円	50百万円
出資金	101百万円	100百万円

2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	49,902百万円	一百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,167百万円	3,567百万円
危険債権額	68,789百万円	71,916百万円
要管理債権額	25,027百万円	20,629百万円
三月以上延滞債権額	2,603百万円	2,338百万円
貸出条件緩和債権額	22,423百万円	18,290百万円
小計額	96,985百万円	96,113百万円
正常債権額	5,527,844百万円	5,900,336百万円
合計額	5,624,829百万円	5,996,449百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	13,312百万円	12,719百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	464,677百万円	863,381百万円
貸出金	706,408百万円	660,145百万円
計	1,171,086百万円	1,523,526百万円
担保資産に対応する債務		
預金	25,880百万円	6,766百万円
売現先勘定	－百万円	91,460百万円
債券貸借取引受入担保金	77,501百万円	327,936百万円
借用金	671,241百万円	745,494百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	403百万円	393百万円
その他資産	35,000百万円	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
先物取引差入証拠金	6,508百万円	5,733百万円
金融商品等差入担保金	28,568百万円	38,767百万円
保証金	4百万円	4百万円
敷金	327百万円	334百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,314,237百万円	1,268,770百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,145,584百万円	1,073,913百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
12,680百万円	12,231百万円

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	55,678百万円	53,461百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	8,186百万円	8,143百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
57,505百万円	51,899百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	1,045百万円	1,205百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	19,783百万円	18,384百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	6百万円	一百万円
株式等償却	4,059百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,073	85,035
組替調整額	446	△15,930
税効果調整前	13,520	69,105
税効果額	△4,498	△19,552
その他有価証券評価差額金	9,021	49,552
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△8,071	△16,407
組替調整額	8,731	17,923
税効果調整前	659	1,515
税効果額	△201	△462
繰延ヘッジ損益	458	1,053
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,239	10,294
組替調整額	△2,319	△2,538
税効果調整前	920	7,755
税効果額	△280	△2,365
退職給付に係る調整額	639	5,389
その他の包括利益合計	10,119	55,995

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	10,366	313,408	(注) 1
合計	323,775	—	10,366	313,408	
自己株式					
普通株式	6,962	4,659	11,622	—	(注) 2, 3, 4
合計	6,962	4,659	11,622	—	

- (注) 1 発行済株式のうち普通株式の減少は自己株式の消却10,366千株によるものであります。
- 2 自己株式のうち普通株式の増加4,659千株は、市場買付による自己株式の取得による増加4,659千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 自己株式のうち普通株式の減少11,622千株は、自己株式の消却による減少10,366千株、株式報酬制度の移管による減少1,060千株、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少126千株及び新株予約権の権利行使による減少69千株であります。
- 4 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式が1,186千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

①金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,543	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,507	8.00	2022年9月30日	2022年12月9日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	3,134	10.00	2022年11月11日	2022年12月9日
2023年2月10日 取締役会	普通株式	5,641	18.00	2023年2月10日	2023年2月13日

(注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2022年11月11日取締役会決議による配当金(基準日2022年9月30日)の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

②金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月3日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	18,038	—	2022年10月3日	2022年10月3日

(注) 当行が保有するいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の全株式を株式会社いよぎんホールディングスに現物配当するものであり、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	—	—	313,408	
合計	313,408	—	—	313,408	

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,074	13.00	2023年9月30日	2023年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	8,462	利益剰余金	27.00	2024年3月31日	2024年5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,365,848百万円	1,169,668百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,044百万円	△1,000百万円
現金及び現金同等物	1,364,804百万円	1,168,667百万円

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

現物配当により、連結の範囲から除外したいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社他の連結除外時の資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産合計(注) 94,196百万円

負債合計 42,615百万円

(注) 資産合計には連結除外時の現金及び現金同等物が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

現金自動設備等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	115	155
1年超	154	300
合計	270	455

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画、お取引先への与信審査、企業再生に係る経営相談、問題債権の管理及び担保評価等を担当する審査部、海事関連業者のお取引先への与信審査及び業界動向調査に特化したシップファイナンス部、個人ローン審査を担当する個人ローンセンターの3部センター体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク管理部（当行の完全親会社である株式会社いよぎんホールディングスの信用リスク統括部署）による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は2,243億円(前連結会計年度末は1,805億円)であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的の実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	5,606	5,606	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	492	492	—
(3) 金銭の信託	1,746	1,746	—
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	1,456,695	1,456,695	—
(5) 貸出金	5,326,058	5,221,595	
貸倒引当金(*2)	△31,375		
	5,294,682	5,221,595	△73,087
資産計	6,759,224	6,686,136	△73,087
(1) 預金	6,188,820	6,187,517	△1,303
(2) 譲渡性預金	634,191	634,191	—
(3) 借入金	678,847	676,477	△2,369
負債計	7,501,859	7,498,186	△3,673
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,180)	(1,180)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(24,008)	(24,008)	—
デリバティブ取引計	(25,189)	(25,189)	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	4, 599	4, 599	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	232	232	—
(3) 金銭の信託	1, 885	1, 885	—
(4) 有価証券(* 1)			
その他有価証券	2, 037, 305	2, 037, 305	—
(5) 貸出金	5, 667, 471	5, 555, 453	
貸倒引当金(* 2)	△31, 260		
	5, 636, 210	5, 555, 453	△80, 756
資産計	7, 680, 233	7, 599, 476	△80, 756
(1) 預金	6, 500, 754	6, 497, 733	△3, 021
(2) 譲渡性預金	448, 063	448, 063	—
(3) 借入金	753, 277	745, 736	△7, 541
負債計	7, 702, 095	7, 691, 532	△10, 562
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6, 874	6, 874	—
ヘッジ会計が適用されているもの(* 4)	(36, 775)	(36, 775)	—
デリバティブ取引計	(29, 900)	(29, 900)	—

(* 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(* 4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(* 5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(* 1)(* 2)	11, 121	11, 323
組合出資金等(* 3)	10, 438	12, 102

(* 1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について113百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,311,666	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	50,085	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,121	—	—	—	—	1,488
有価証券	75,078	334,190	150,930	97,428	145,362	135,538
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	75,078	334,190	150,930	97,428	145,362	135,538
うち国債	—	63,500	3,500	10,000	16,000	—
地方債	16,021	46,709	68,596	62,707	65,766	38,399
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,744	36,927	8,974	2,894	628	10,200
貸出金(*)	1,210,766	995,925	792,321	561,918	594,231	1,072,138
合 計	2,651,718	1,330,116	943,251	659,346	739,594	1,209,165

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない71,027百万円、期間の定めのないもの27,729百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,117,522	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	8,478	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,723	—	—	—	—	880
有価証券	89,601	493,298	145,352	146,918	124,149	475,368
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	89,601	493,298	145,352	146,918	124,149	475,368
うち国債	9,500	107,500	10,000	—	16,000	—
地方債	17,137	64,707	65,034	64,823	56,460	35,034
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	22,536	28,046	9,702	1,575	480	1,200
貸出金(*)	1,309,871	1,057,260	861,575	596,993	659,069	1,082,294
合 計	2,529,197	1,550,559	1,006,927	743,912	783,219	1,558,542

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない75,123百万円、期間の定めのないもの25,282百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,837,640	322,472	25,578	1,096	2,032	—
譲渡性預金	634,191	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	77,501	—	—	—	—	—
借入金	287,680	102,399	286,314	769	641	1,042
合 計	6,837,013	424,872	311,893	1,866	2,673	1,042

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,163,046	288,046	41,777	1,141	6,742	—
譲渡性預金	448,063	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	5,299	—	—	—	—	—
売現先勘定	91,460	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	327,936	—	—	—	—	—
借入金	181,968	187,406	381,425	654	732	1,090
合 計	7,217,774	475,452	423,203	1,795	7,475	1,090

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	1,484	1,484
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	492	—	—	492
金銭の信託	—	—	1,746	1,746
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	17,716	84,602	—	102,319
地方債	—	296,454	—	296,454
社債	—	43,503	58,084	101,587
株式	358,047	172	—	358,219
その他	408,681	188,118	976	597,776
資産計	784,938	612,851	62,292	1,460,082
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,486	—	6,486
通貨関連	—	△31,676	—	△31,676
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	1	1
デリバティブ取引計	—	△25,190	1	△25,189

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は222百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は115百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	901	901
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	232	—	—	232
金銭の信託	—	—	1,885	1,885
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	87,254	86,272	—	173,526
地方債	—	298,865	—	298,865
社債	—	28,072	52,466	80,539
株式	403,176	—	—	403,176
その他	747,237	332,861	980	1,081,080
資産計	1,237,900	746,072	56,235	2,040,207
デリバティブ取引				
金利関連	29	8,342	—	8,372
通貨関連	—	△38,298	—	△38,298
債券関連	25	—	—	25
デリバティブ取引計	54	△29,955	—	△29,900

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は117百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	4,121	4,121
金銭の信託	—	—	—	—
貸出金	—	—	5,221,595	5,221,595
資産計	—	—	5,225,716	5,225,716
預金	—	6,187,517	—	6,187,517
譲渡性預金	—	634,191	—	634,191
借入金	—	676,477	—	676,477
負債計	—	7,498,186	—	7,498,186

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
買入金銭債権	—	—	3,698	3,698
金銭の信託	—	—	—	—
貸出金	—	—	5,555,453	5,555,453
資産計	—	—	5,559,151	5,559,151
預金	—	6,497,733	—	6,497,733
譲渡性預金	—	448,063	—	448,063
借入金	—	745,736	—	745,736
負債計	—	7,691,532	—	7,691,532

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.5%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,157	—	△2	△669	—	—	1,484	—
金銭の信託	1,507	△119	201	157	—	—	1,746	△119
有価証券								
その他有価証券								
社債	62,393	0	66	△4,376	—	—	58,084	—
その他	11,273	—	3	△10,300	—	—	976	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△0	0	—	—	—	—	—	—
その他	—	△2	—	3	—	—	1	△2

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	1,484	—	△0	△582	—	—	901	—
金銭の信託	1,746	△100	209	30	—	—	1,885	△100
有価証券								
その他有価証券								
社債	58,084	130	△44	△5,703	—	—	52,466	—
その他	976	—	4	—	—	—	980	—
デリバティブ取引								
その他	1	△1	—	—	—	—	—	—

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△25百万円	△22百万円

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	343,478	70,399	273,078
	債券	215,406	207,319	8,086
	国債	102,319	96,702	5,616
	地方債	71,375	69,400	1,974
	短期社債	—	—	—
	社債	41,711	41,216	494
	その他	366,823	346,396	20,427
	小計	925,709	624,116	301,592
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,740	16,010	△1,269
	債券	284,955	289,231	△4,276
	国債	—	—	—
	地方債	225,079	228,883	△3,804
	短期社債	—	—	—
	社債	59,876	60,347	△471
	その他	232,775	242,530	△9,755
	小計	532,471	547,772	△15,301
合計		1,458,180	1,171,889	286,290

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	400,611	82,014	318,596
	債券	224,436	217,803	6,632
	国債	153,529	148,515	5,013
	地方債	49,241	47,823	1,417
	短期社債	—	—	—
	社債	21,666	21,463	202
	その他	598,602	556,021	42,581
	小計	1,223,650	855,839	367,810
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,564	2,848	△283
	債券	328,495	334,720	△6,225
	国債	19,997	20,009	△11
	地方債	249,624	255,436	△5,812
	短期社債	—	—	—
	社債	58,872	59,274	△402
	その他	483,496	489,624	△6,128
	小計	814,556	827,194	△12,637
合計		2,038,207	1,683,033	355,173

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,801	2,491	1,259
債券	281	0	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	281	0	—
その他	1,676,464	31,951	29,205
合計	1,683,546	34,443	30,464

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,500	5,880	281
債券	9,279	56	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,279	56	—
その他	1,967,327	14,692	5,322
合計	1,985,106	20,629	5,603

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は4,016百万円(うち、株式3,946百万円、債券70百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は97百万円(うち、債券97百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	1,746	1,214	532	532	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の信託	1,885	1,143	742	742	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	286,872
その他有価証券	286,340
その他の金銭の信託	532
(△)繰延税金負債	87,371
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	199,500
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	199,500

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	355,978
その他有価証券	355,235
その他の金銭の信託	742
(△)繰延税金負債	106,924
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	249,053
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	249,053

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	127,538	125,394	△3,396	△3,396
	受取変動・支払固定	127,538	125,394	5,048	5,048
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,651	1,651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	1,115	—	29	△10
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	203,698	182,501	△2,892	△2,892
	受取変動・支払固定	182,501	179,981	5,078	5,078
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,215	2,175

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	453,647	441,630	214	214
	為替予約				
	売建	385,546	78,009	△7,724	△7,724
	買建	280,274	77,857	5,141	5,141
	通貨オプション				
	売建	212,112	155,841	△8,677	△2,107
	買建	212,112	155,841	8,213	2,611
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△2,832	△1,864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	595,201	495,867	210	210
	為替予約				
	売建	397,961	120,375	△20,969	△20,969
	買建	447,738	107,648	25,425	25,425
	通貨オプション				
	売建	180,242	116,398	△5,659	△457
	買建	180,242	116,398	5,628	1,252
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,634	5,461

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	84,513	—	25	25
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	25	25

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,950	—	△22	—
	買建	2,150	—	23	—
合計		—	—	1	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,420	—	△13	—
	買建	1,420	—	13	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		539,125	539,125	4,835
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	4,835

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		543,939	543,825	6,157
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	6,157

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	330,175 —	258,141 —	△28,843 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△28,843

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権 等	497,857 —	359,663 —	△42,932 —
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△42,932

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社（一部を除く）は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	67,936	63,127
勤務費用	2,231	2,109
利息費用	294	485
数理計算上の差異の発生額	△3,379	△1,732
退職給付の支払額	△3,645	△3,611
過去勤務費用の発生額	149	—
連結除外による減少額	△461	—
退職給付債務の期末残高	63,127	60,378

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	95,066	95,305
期待運用収益	1,171	1,165
数理計算上の差異の発生額	10	8,562
事業主からの拠出額	1,477	1,070
退職給付の支払額	△2,419	△2,466
年金資産の期末残高	95,305	103,637

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	63,122	60,372
年金資産	△95,305	△103,637
	△32,183	△43,264
非積立型制度の退職給付債務	4	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,178	△43,259

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	9,680	8,279
退職給付に係る資産	△41,859	△51,538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△32,178	△43,259

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,038	1,914
利息費用	294	485
期待運用収益	△1,171	△1,165
数理計算上の差異の費用処理額	△1,729	△1,997
過去勤務費用の費用処理額	△589	△541
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,157	△1,304

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△739	△541
数理計算上の差異	1,659	8,297
合計	920	7,755

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△723	△181
未認識数理計算上の差異	△13,108	△21,405
合計	△13,831	△21,586

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	47.0%	45.6%
株式	46.5%	49.6%
その他	6.5%	4.8%
合計	100.0%	100.0%

- (注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.6%、当連結会計年度34.5%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.3%、当連結会計年度4.5%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

長期期待運用収益率は、年金資産の過去3年間の運用利回り平均とし、平均値が1.25%を下回るときは1.25%、2.00%を上回る場合は2.00%としております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率		
退職一時金制度	0.30%	0.70%
企業年金基金制度	0.90%	1.20%
長期期待運用収益率		
企業年金基金の年金資産	2.00%	2.00%
退職給付信託 (退職一時金制度、企業年金基金制度)	0.00%	0.00%

(注) 当行は、退職一時金制度については主要な部分でポイント制を、企業年金基金制度についてはキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度340百万円、当連結会計年度429百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,267百万円	11,869百万円
土地減損損失	733百万円	717百万円
減価償却費	627百万円	506百万円
賞与引当金	488百万円	488百万円
その他	4,486百万円	3,416百万円
繰延税金資産小計	19,604百万円	16,998百万円
評価性引当額	△1,074百万円	△939百万円
繰延税金資産合計	18,529百万円	16,058百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△87,288百万円	△106,924百万円
退職給付に係る資産	△6,716百万円	△10,810百万円
繰延ヘッジ損益	△707百万円	△1,169百万円
圧縮記帳積立金	△880百万円	△874百万円
繰延税金負債合計	△95,593百万円	△119,779百万円
繰延税金負債の純額	△77,063百万円	△103,720百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,897	—	3,897	—	3,897
為替業務	2,964	—	2,964	—	2,964
証券関連業務	850	—	850	506	1,357
その他業務	4,142	—	4,142	150	4,292
顧客との契約から生じる経常収益	11,855	—	11,855	656	12,511
上記以外の経常収益	142,467	8,157	150,625	457	151,083
外部顧客に対する経常収益	154,322	8,157	162,480	1,114	163,594

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
役務取引等収益	
預金・貸出業務	3,958
為替業務	2,978
証券関連業務	941
その他業務	4,135
顧客との契約から生じる経常収益	12,013
上記以外の経常収益	160,894
外部顧客に対する経常収益	172,908

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	72,474	61,573	8,157	21,389	163,594

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	92,686	61,831	—	18,390	172,908

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

	日本	シンガポール	合計
外部顧客に対する経常収益	154,607	18,300	172,908

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎として、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社いよぎんホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,255円52銭	2,542円04銭
1株当たり当期純利益	86円17銭	120円84銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	706,901	796,698
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	706,901	796,698
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	313,408	313,408

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,041	37,874
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,041	37,874
普通株式の期中平均株式数	千株	313,781	313,408

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期末の普通株式の数、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該普通株式の期中平均株式数は581千株であります。

当連結会計年度において控除した当該普通株式の期中平均株式数はありません。

⑤（連結附属明細表）

（社債明細表）

該当事項はありません。

（借入金等明細表）

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	678,847	753,277	1.25	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	678,847	753,277	1.25	2024年4月～ 2039年4月
1年以内に返済予定のリース債務	532	653	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,611	1,955	—	2025年4月～ 2032年3月

（注）1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	181,968	1,400	186,005	380,805	620
リース債務	653	603	474	377	247

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

（資産除去債務明細表）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部(特別口座を含む) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関) － 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞及び日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.iyogin-hd.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主さまご優待制度を実施。 (1) 100株以上1,000株未満 今治タオルを送付。 (2) 1,000株以上 愛媛県産品、TSUBASAアライアンス共同企画特産品、株主さまご優待定期預金、寄付、伊予銀行ヴェールズ応援セットのいずれか一つを選択。 ① 愛媛県産品 株主さまご優待カタログから選択したご希望の愛媛県産品を送付。 ② TSUBASAアライアンス共同企画特産品 株主さまご優待カタログ(別冊)から選択したご希望の連携企画特産品を送付。 ③ 株主さまご優待定期預金 伊予銀行の定期預金の店頭表示金利に上乗せした金利を適用する「株主さまご優待定期預金」が利用できる株主さまご優待クーポンを送付。 ④ 寄付 「日本赤十字社」への寄付。 ⑤ 伊予銀行ヴェールズ応援セット 伊予銀行ヴェールズの観戦チケット・グッズ等を送付。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期(自 2022年10月3日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第2期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出

第2期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月15日関東財務局長に提出

第2期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年7月6日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年12月5日関東財務局長に提出

2024年1月9日関東財務局長に提出

2024年2月5日関東財務局長に提出

2024年6月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社いよぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社いよぎんホールディングスの連結会計年度の連結貸借対照表において、貸出金5,645,392百万円が計上されている。これは、主に銀行業を営む連結子会社である株式会社伊予銀行において計上されているものであり、この貸出金を含む与信残高に対して貸倒引当金35,370百万円が計上されている。 「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、貸出金を含む債権については、債務者を信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定したうえで、当該債務者区分ごとに貸倒引当金の算定を行っている。債務者区分の判定は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定している。 株式会社伊予銀行は地域金融機関として、愛媛県を中心とする主要営業基盤である瀬戸内圏において地域の経済や社会を支えるため、総合的な金融サービスを提供している。このような地域金融機関の特性として、主要営業基盤において多くの中小企業向け融資を実行しており、中小企業向け貸出金は3,122,038百万円であり、総貸出金残高に占める割合は高くなっている。 中小企業は、一般的に大企業等と比べて事業基盤が脆弱であり、また地域経済情勢の影響を受けやすいことから、債務者区分の判定においては、企業の財務状況のみならず、その技術力、販売力及び成長性、代表者等の役員に対する報酬の支払状況や代表者等の収入状況、資産の内容、保証状況及び保証能力等を総合的に勘案し、その経営実態を踏まえて判断することが求められる。また経営改善計画等を策定している債務者については、その計画等の合理性や実現可能性を適切に判定する必要がある。これら債務者区分の判定には経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社伊予銀行の貸出金に関する貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する以下の点に関する内部統制の整備及び運用の状況を評価した。 - 自己査定に関する諸規程並びに貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の会計基準等への準拠性 - 定量的な信用格付の判定に係る債務者の財務情報等の信頼性 - 債務者区分の判定における二次査定部署における検証業務の有効性 (2) 債務者区分の判定の妥当性の検討 債務者区分の判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。 - 債務者区分判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるか、基礎資料の閲覧及び関連資料との照合を行うこと等により検討を行った。 - 融資残高等の定量的要因及び信用リスクが高まっている可能性があると考えられる業種等の定量的要因を考慮のうえ債務者を抽出し、財務指標や将来の業績見通し等、関連する情報を適切に反映して債務者区分が判定されているかどうかを、資料の閲覧及び分析、担当者への質問によって確かめた。これには債務者の財務諸表に資産の含み損が適切に反映されているかや、債務償還能力等の経営指標が適切に計算されているかどうかを、関連資料との突合、担当者への質問によって確認することを含む。 - 業況が芳しくなく、債務者が策定した経営改善計画等が債務者区分の判定の重要な要素となっている債務者に対しては、当該計画の実現可能性について、計画と実績の乖離状況や債務者の属する業界の動向等を総合的に勘案し、債務者区分の妥当性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いよぎんホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いよぎんホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社いよぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 紹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いよぎんホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いよぎんホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 好 賢 治
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 長 田 浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三好賢治及び最高財務責任者長田浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社14社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社いよぎんホールディングス
【英訳名】	Iyogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 好 賢 治
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 長 田 浩
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三好賢治及び当社最高財務責任者長田浩は、当社の第2期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。